

令和6年豊能町議会9月定例会議  
決算特別委員会

会議録

令和6年9月10日

豊能町議会

令和6年豊能町議会9月定例会議  
決算特別委員会

年 月 日 令和6年9月10日（火）  
場 所 豊能町役場 大会議室  
出席委員 6名  
小寺 正人 吉田 正子 池田 忠史  
中川 敦司 管野英美子 秋元美智子  
委員外出席 永並 啓（議長）  
欠席委員 なし

本委員会に説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	上浦 登	副 町 長	高木 仁
教 育 長	板倉 忠	政 策 監	大西 隆樹
総 務 部 長	入江 太志	総 務 部 理 事	浅海 毅
生活福祉部長	小森 進	都 市 建 設 部 長	坂田 朗夫
都市建設部理事	大利 元樹	こども未来部長	仙波英太郎
都市建設部次長	田中 克生	建 設 課 長	杉本 崇
都市計画課長	吉澤 亘	農 林 商 工 課 長	中谷 康彦
環 境 課 長	中井 哲	教 育 総 務 課 長	池田 拓也
義務教育課長	峯 亜希子	こども育成課長	高田 浩史
生涯学習課長	中谷 匠	生涯学習課主幹	藤木 裕美
行 財 政 課 長	寺倉 義浩	健 康 増 進 課 長	岡本めぐみ
都市計画課課長補佐	臼井信一郎	農林商工課課長補佐	井上 直彦
教育総務課課長補佐	住原 聡	義務教育課課長補佐	大石登紀子
生涯学習課課長補佐	大森 啓史		

本委員会に職務のため出席した者は、次のとおりである。

議 会 事 務 局 長 浜本 正義 書 記 平田 旬

本日の委員会に付された案件は次のとおりである。

令和6年豊能町議会9月定例会議付託案件について

1. 第1号認定 令和5年度豊能町一般会計歳入歳出決算の認定について
2. 第2号認定 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
3. 第3号認定 令和5年度豊能町国民健康保険特別会計診療所施設勘定歳入歳出決算の認定について
4. 第4号認定 令和5年度豊能町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
5. 第5号認定 令和5年度豊能町介護保険特別会計事業勘定歳入歳出決算の認定について
6. 第6号認定 令和5年度豊能町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

午前9時30分 開会

○委員長（小寺正人君）

おはようございます。

ただいまの出席委員は6名であります。

座らせていただきます。

定足数に達しておりますので、昨日に引き続き決算特別委員会を再開いたします。

昨日は第1号認定、令和5年度一般会計決算の成果報告書、125ページ、生活福祉部まで終了いたしました。

本日は126ページ、都市建設部から審査を始めたいと思います。

その前に昨日の答弁漏れがございました。

挙手をしていただいて、説明をお願いします。

寺倉行財政課長。

○行財政課長（寺倉義浩君）

はい。行財政課、寺倉です。

おはようございます。

それでは昨日、中川委員のほうから御質問いただいた普通財産がどれくらいあるかというところでお答えちょっとできてませんでしたので、回答させていただきます。

令和5年度末ですね、全体で総面積としまして77万1,511平米、約77万平米あります。

番地、隣接地番近くであれば別件扱いとしますと大体106件ぐらいの件数がございます。

以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

次に、岡本健康増進課長。

○健康増進課長（岡本めぐみ君）

はい。健康増進課、岡本です。

昨日の御質問は、聴覚検査費用助成7万5,000円について、対象者数15人という説明に対して、ほかの検診等との実績の人数と差がありますので、その辺りの説明をということであったかと思えます。

その場でお答えできなくて申し訳ございませんでした。

確認しましたところ、聴覚検査費用助成7万5,000円は15人分ですが、そのほかに、医療機関からの請求が他の検診等と一括でなされ、支払いも一括して母子健康増進事業のほうから支払ったものや、年度またぎで請求があり、令和6年度の支出となったものがありまして、この7万5,000円に含まれていないものがございました。

実際の検査実施は、令和6年度中の出生数、すいません、出生数と同じで32件でしたので報告いたします。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

今ございました答弁について、何か質疑ございますか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。おはようございます。

普通財産の件、ありがとうございます。

106か所もあったんですね。多分その中の一つが大きなのが戸知山ということで、あとはそれぞれ細かいのがいろいろ点在してるのかなと思うんですけども。

あそこ余野かな、余野やね、志野の里の裏側かな、にも昔何か教員の方のお住まいかな、住宅みたいなそういうのもあってそれも確か今普通財産に指定されてるのかなと思いますが、そういったところも含めて、こういったものはどんなふうに今後していくんやというようなことが考えていかなあかんの違うかなと思うんですけども、その辺りはどんなふうにお考えなんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

寺倉行財政課長。

○行財政課長（寺倉義浩君）

行財政課、寺倉です。

主要施策のほうにも今後の課題ということ

で書かせていただいているんですけども、飛び地であったり規制があったりとなかなか活用難しい土地もたくさんございます。

ただ今後町として活用する見込みがない土地であったり、あるいは売却可能な土地につきましては、令和2年度ですか3年度に売却した実績がございますので、そういったことを参考にですね、今後も売却できるものは検討していきたいと、引き続き思っております。

○委員長（小寺正人君）

ほかにございますか。

なし、なしと認めます。

次に成果報告書126ページから175ページまでの都市建設部（建設課・都市計画課・農林商工課・環境課）が所管する事業について御説明をお願いします。

杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

おはようございます。建設課の杉本です。

それでは令和5年度の決算について、建設課の所管する主な部分の御説明を申し上げます。着座にて御説明申し上げます。

事業評価シート130ページ、決算書154、155ページを御覧ください。

町道維持管理事業、小事業名2、町道等維持補修事業でございますが、2,336万1,000円の主なものは、シルバー人材センターに委託しています初谷川周辺の巡回管理業務や当該地区における町道の維持管理補修工事等でございます。

この工事については、舗装や側溝等、道路施設の老朽化に伴う補修や緊急時の対応、その他冬場において塩化カルシウム、融雪剤の散布業務などとなっております。

対前年度652万8,000円の増の要因は、当該地区における補修工事等の繰越工事によるものであります。

続きまして、事業評価シート133ページ、決算書は同じく154、155ページを御覧ください。

さい。

道路舗装事業1、道路舗装事業2,405万7,000円の主なものは、光風台地区における町道光風台中央1号線と東ときわ台地区における町道ときわ台2号線の舗装工事であります。

町内全域において町道の舗装の劣化が目立ちますが、引き続いて、国の交付金を活用しながら、優先順位をつけて道路舗装の工事を行ってまいります。

続きまして、事業評価シート134ページ、決算書は同じく154、155ページを御覧ください。

橋梁長寿命化等事業、小事業名1、橋梁長寿命化等事業9,215万円の主なものは、光風台大橋の修繕工事の2年目と、法令点検による橋梁定期点検業務を行ったものであります。

橋梁定期点検は、町内で管理している71橋のうち、令和5年度は26橋を点検を行いました。

続きまして、事業評価シート135ページ、決算書156、157ページを御覧ください。

小事業名1、通学路等交通安全整備事業1,782万8,000円の主なものは、ときわ台における交差点のカラー舗装工事、東地区における道路反射鏡の建替工事、西地区における道路灯の更新工事に要した費用であります。

前年度1,662万2,000円の増の要因は、令和4年度補正予算の繰越分である道路反射鏡及び道路灯の建替工事に要した費用分であります。

続きまして、事業評価シート138ページ、決算書204ページ、205ページを御覧ください。

耕地災害復旧事業、小事業名1、耕地災害復旧事業2,041万7,000円は、令和4年度に被災した農地14件と農業用施設5件のうち、繰越分である農地12件、農業用施設5件の工事に要した費用であります。

建設課からは以上です。

○委員長（小寺正人君）

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

おはようございます。都市計画課の臼井です。よろしくお願いします。

それでは、例年と比べ特に違っている部分を主に御説明させていただきます。

決算書 159 ページ、事業評価・主要施策成果報告シート 142 ページを御覧ください。

着座にて説明させていただきます。

大事業名、建築物管理事業の小事業名 2、住宅建替促進事業につきましては、9月2日からの本会議一般質問でのとおり、令和5年度からスタートした事業であり、管理不全空き家の発生を防止し、住民にとって安全で安心な住環境を維持することと、空き家を除却することで、土地の流通促進を図り、町外からの転入者の増加を目指すため、既存空き家の除却する費用の一部を補助した費用であります。

令和5年度の実績としまして、除却撤去件数は4件であり、うち2件については既に建替済であります。現在、プラス1件が撤去解体中であります。

効果としましては50%以上ありますので、一定の事業成果があったものと考えております。

なお、本年度につきましては、令和6年8月末の時点での申請件数は4件となります。

次に、決算書 161 ページ、事業評価シート 145 ページを御覧ください。

大事業名、公園・緑地・街路樹等管理事業の小事業名 1、公園・緑地・街路樹等管理事業につきましては、5地区、ときわ台・東ときわ台・光風台・新光風台・希望ヶ丘の公園緑地街路樹管理の委託業務となっております。

前年度決算と比較し465万2,000円の増となり、主な増額要因としましては、台風や豪

雨に伴う緊急伐採や処分費、また公園施設内の維持管理であります。

同じく決算書 161 ページ、事業評価シート 145 ページを御覧ください。

大事業名、公園・緑地・街路樹等管理事業の小事業名 3、光風台中央公園トイレ設置工事につきましては、光風台2丁目中央公園に多目的トイレを設置した費用であります。

事業費の内訳としまして、工事費2,789万4,000円、うち特定財源、市町村振興宝くじ交付金が2,350万と設計管理委託費として186万8,000円となり、合わせて2,976万2,000円となります。

同じく決算書 161 ページ、事業評価シート 145 ページを御覧ください。

大事業名、公園・緑地・街路樹等管理事業の小事業名 4、支障木伐採業務委託事業につきましては、令和2年度策定の支障木伐採計画に基づき、優先度の高い支障木について伐採した費用となり、令和5年度の実績としまして45本であります。

都市計画課からの説明は以上となります。

○委員長（小寺正人君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

農林商工課の井上です。

農林商工課の所管業務につきましては、臨時的な事業や例年と大きく変動のありました事業を中心に説明いたします。着座にて説明させていただきます。

まず、事業評価シート 152 ページ、決算書 141 ページ、農業委員会運営事業でございます。

小事業2の農地利用最適化事業は、地域の農業の将来の姿を明確にすることを目的としました地域計画の策定に向けて現在、取組を進めているところでございますが、この策定には、農地台帳システムというものを活用いたします。

このシステムにつきましてデータの抽出のために一部改修する必要がございました。その改修の費用がここでの主なものでございます。

続きまして、事業評価シート 153 ページ、決算書 143 ページ、農業関係団体等支援事業でございます。

当事業は、農業施策に関連する各種団体への負担金や補助金でございます。

決算額が増額になっておりますが、これはコロナ禍により令和2年度より中止しておりました農業祭を令和5年度に再開いたしましたので、その実行委員会に対する補助金でございます。

次に事業評価シート 154 ページ、決算書 143 ページ、農業振興事業でございます。

小事業4、農業法人設立支援事業は、直売所、志野の里の運営支援に係る事業でございます。

決算額が前年度に比べまして、50万円強増額となっておりますが、これは販売管理システム更新を行っておりまして、その費用の一部に対する補助を行いました。その分が増額の要因でございます。

事業費 163万3,500円のうちの3分の1、54万4,500円を大阪府の補助金を活用しまして、町を通じて補助金として支出しております。町の負担はございません。

なお、補助金以外の経費につきましては、豊能町直売所運営協議会が負担しております。

同じく小事業7の地域計画策定事業です。

こちらは先ほど農業委員会運営事業でも触れました地域計画の策定事務に関する事業でございます。

令和5年度は計画の策定に向けた基礎資料を得ることを目的としまして、農地の所有者に対しまして将来の農地利用の意向などに関する意向調査を実施しておりまして、そのための経費でございます。

続きまして事業評価シート 157 ページ、決算書 145 ページ、農空間保全事業でございます。

この小事業3、

(「1ページずつ全てずれている」の声あり)

○農林商工課課長補佐(井上直彦君)

はい、失礼しました。

そしたら事業評価シート 158 ページですかね、決算書 145 ページの農空間保全事業でございます。

このうちの小事業3、農空間地域保全整備事業ですが、水路などの農業用施設の長寿命化や遊休農地の発生の予防などを目的とする農空間を守ろう事業という、大阪府の事業がございまして、この採択を受けて実施する事業に対しまして、町も財政的支援を行うというものでございます。

令和5年度から実施しております事業でございまして、対象は地域で活動する団体でございまして、昨年度の実績は1件、切畑の中の西水利組合の水路改修に対しまして助成を行っております。

続きまして、事業評価シート 161 ページ、決算書 147 ページ、コミュニティセンター管理事業でございます。

当事業は、町立高山コミュニティセンターの右近の里の管理運営に関する事業でございます。

令和5年度は、運営を指定管理者制度で行うべく、新たな指定管理者の選定を行いました。指定管理者が決定するまでの令和5年4月から12月は直営で運営しておりまして、令和6年1月から指定管理者制度のもと、株式会社グラッドによる運営を行っているところでございます。

令和4年度と比較しますと、決算額が120万円ほど増額になっておりますが、こちらは令和4年度は改修工事などで休館していた期

間等がございましたので、結果的に低く抑えられたということもございまして、単純に比較というのはできないといったところでございます。

続きまして事業評価シート 166 ページ、決算書 151 ページ、商工事務事業でございます。

小事業 2 のお買物クーポン券配布事業は、町内の店舗で御利用いただけるクーポン券を住民の皆様に配布しました事業でございます。

エネルギーや食料品などの物価高騰による影響の緩和による消費者支援、あるいは消費拡大による経済の活性化といったことを目的としまして、500 円のお買物クーポン券を一人当たり 6 枚、3,000 円相当分を配布しております。

支出の内訳ですが、協力をいただきました町内の各店舗や、取りまとめを行っていただいた商工会や郵便局への業務委託料、あるいはクーポン券やチラシなどの印刷代金、クーポン券の郵送料などがございます。

クーポン券は 1 万 8,301 名の方にお配りしておりまして、使用率は 95.2%、5,227 万 3,500 円相当の利用がございました。

なおこの事業は、決算書 39 ページの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金により全額財源措置されております。

同じく小事業 3 のお買物クーポン券配布事業（追加支援）は、お買物クーポン券の配布事業の第 2 弾としまして追加で実施したものでございまして、一人当たり 2,000 円相当のクーポン券を配布しております。

こちらはクーポン券の使用期限を令和 6 年 4 月末として設定いたしましたため、事業の完了は令和 6 年度になります。

令和 5 年度での支出は、クーポン券やチラシなどの印刷代や郵送料などの事務経費のみでございます。

その他の予算につきましては令和 6 年度に繰越をさせていただきまして、各店舗に対す

るお支払いなどは全て令和 6 年度で執行しております。

なおこの追加支援につきましても、決算書 39 ページの物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金により全額財源措置されております。

農林商工課所管の主な事業に関する説明は以上です。

○委員長（小寺正人君）

中井課長。

○環境課長（中井 哲君）

はい。環境課、中井です。おはようございます。

それでは、主なものについて御説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。

事業評価シート 171 ページ、決算書 136、137 ページを御覧ください。

大事業名、広域ごみ処理事業についてです。

このうちの小事業名 2、猪名川上流広域ごみ処理施設組合負担金事業についてです。

この負担金は、ごみ処理施設、リサイクルプラザ及び関連施設の管理運営に関する共同事業に係る負担金の支出となります。

起債返済の最終年度となったことから、昨年度に比べて減額となっております。

続きまして小事業名 3、豊能郡環境施設組合負担金事業についてです。

この負担金は、豊能郡美化センターの閉鎖後の関連事業に係る負担金を支出し、ダイオキシンを含む廃棄物の処理等、関連事業の適正かつ円滑な施行と、生活環境の向上を図ることを目的としております。

令和 5 年度は前年度より減額となっておりますが、これは職員の退職者がなかったことによる退職手当の減額が主な要因です。

続きまして事業評価シート 175 ページ、決算書 138、139 ページを御覧ください。

大事業名、し尿等処理事業です。

このうちの小事業名 2、豊能町衛生センタ

一施設設備整備修理事業についてです。

事業内容につきましては、衛生センターの施設の設備修理を計画的に行い、施設の機能保持に取り組んでいるところです。

令和5年度の主な修繕項目は、ポンプの取替整備です。

なお、特定財源につきましては、し尿の受入をしております摂津市からの負担金です。決算書25ページのし尿等受入負担金がこれに該当します。

御説明は以上になります。

よろしくお申し上げます。

○委員長（小寺正人君）

これより質疑を行います。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。おはようございます。

まずこの説明資料ですね、評価シートの130ページをお願いをいたします。

町道維持管理事業、大事業名そうなるんですけども、その小事業名で3番ですね、法定外公共物維持管理補助事業ということで、里道等の修理かな維持かな、何かそんなふうな項目になってまして今回208万9,000円ということで、右側の上のほうの主な成果のところていきますと、交付件数1件ということやったんですけども、これは申請をされた方が1件だけだったというふうな、そういうことでよかったですでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

委員の御指摘のとおり、法定外の補助制度のほう利用された方は、切畑での1件となります。

金額のほうなんですけどもこの法定外公共物管理補助事業の中で、木代地区において水路の補修工事を町が行ってましてこの金額も

含まれてますので、実際、里道の補助には要した費用は16万ほどで、あと残りは木代地区での水路の補修工事の工事費であります。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

すいません、中川です。

結局、この208万9,000円のうち、里道として対応したのは16万で残りが木代のほうの工事ということで、それも法定外公共物の管理の補助的な位置づけのものなんですか。

○委員長（小寺正人君）

杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

はい。委員の御指摘のとおり対象工事場所が法定外の水路に当たりますので、本来なら補助制度を利用して工事するところなんですけども、ちょっと複雑な近隣関係がありまして、その中で行っている事業なので予算はこの中でつけて執行しております。

○委員長（小寺正人君）

吉田副委員長。

○副委員長（吉田正子君）

おはようございます。

131ページ、LEDリースのこれ完了した場合、どういうふうにしたら、費用対効果ですね、豊能町にとってこれからそのリースを完了したことによって、豊能町に所有権が移転することによって、これから何か、また不具合があった場合の出張費とかそういうのが出てきた場合、これはまた次、新しくリースを更新したほうがいいのかどうなのか、お考えをお聞かせください。

○委員長（小寺正人君）

杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

建設課、杉本です。

委員のおっしゃるとおり今町内の道路灯関係はリース品でありまして、この期間が令和

8年で完了する予定となっています。

先ほど御指摘のあるように今はリース契約の中に維持管理のほうの費用も含まれてまして、不具合があったときの対応等には費用はちょっとかかってない状態なんですけども、リース期間が終われば、当然、所有権が移転しまして豊能町のものになります。

今後については、引き続き維持管理契約を同じリース会社とするのか、それともほかの電気業者ですね、維持管理委託業務をするのか、ちょっとそれはまだ、もう令和8年ならばもう間近なんでちょっとまだ検討してないんですけども検討しようかなと思ってるところであります。

○委員長（小寺正人君）

吉田副委員長。

○副委員長（吉田正子君）

どっちが今豊能町は財政難でありますので、どちらがいいのか、ここ遠いので出張費で修理来てもらうほうがちょっと高いのでそういうことも兼ねあって、検討をよろしくお願ひします。

○委員長（小寺正人君）

ほかに。中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料の145ページをお願い、145ページここかな。小事業名で公園遊具修繕事業ですね。

これちょっと金額、説明あったらごめんなさいね。約3倍ぐらい公園遊具の費用が上がってますけども、これはどういった何か理由があるんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。都市計画課の臼井です。

令和5年度の公園遊具修繕事業としましては、ゆりのき公園、新光風台のゆりのき公園

の階段補修や、あと、光風台2丁目の中央トイレ設置工事に伴いまして、中央公園に丸太ベンチを5台設置した費用となりますので、前年比決算と比較して61万3,000円の増となっております。

令和4年度の普通の修繕工事とは別に、今回トイレのリニューアルに伴って、ベンチの新設ということでちょっと事業費のほうが増額となっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

吉田副委員長。

○副委員長（吉田正子君）

お聞きします。

豊能町、緑あふれてるんですけども、それで伐採とかああいうのを考えておられると、これ入ってますね。1番も2番も入ってますけども、強めに伐採をしていくとか、そういうことを考えられて毎年すごい金額になるので、どういうふうこれから町の木々に対しての考え、お聞かせいただきたいと思います。

大分を金額がかかってきてますので、はい。

○委員長（小寺正人君）

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。副委員長がおっしゃられるとおり伐採ってということであれば、1番の通常の維持管理業務と4番の支障木伐採業務というのがあります。

例年いつもどおりなんですけども4番の支障木伐採事業ということで、令和2年度に策定しました緊急度の高い本数が豊能町内で約1,000本あります。

そのうちに、毎年予算の中で撤去をしていくんですが、今年度、先ほどもちょっとお話しさせていただいたとおり、今年度におきましては45本、4年においては66本、令和3年においては71本で、全体で今20%の支

障木ということで、大きな木を枯れてる大きな木を切っております。

ただ、先ほどの御質問のあったとおり、強剪定、大きく切りたいところはあるんですけどもその辺の環境とか、あと近隣住民の方の、木を愛してる方もおられますんで、その辺はちょっと場所によって、剪定でも中剪定といいますか、見栄えをよくしていったりという形で今事業のほうは進めております。

回答はこの辺でよろしかったですか。

意味は。はい、すいません。

○委員長（小寺正人君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

おはようございます。菅野です。

138 ページ、決算書は 27 ページ、耕地災害復旧事業の中で、収入未済額が 13 万 5,960 円あるんです。これ去年も伺ったんですけど、まだ回収できていないんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

建設課、杉本です。

委員がおっしゃるとおり、昨年度も同じ質問があったと思うんですけども、対象の方が令和 4 年度の 8 月に亡くなりまして、現在その御家族の方に通知文を送付している状態です。

対象の方にはちょっとお子さんが 2 人いまして、一応法定相続人という形になるんですけども、そのうちの 1 名が今年の 4 月に相続放棄のお知らせを税務課のほうにされまして、あともう 1 人なんですけども、もう 1 人の方がちょっと昭和 40 年代に外国の方と御結婚されまして、ちょっと日本国籍を離脱されていまして、ちょっと行方がわからない状態です。

このような問題はちょっと税務課のほうでも同じような問題になってまして、今、税務

課と歩調を合わせて、その外国の方と結婚された方ですか、今、日本国内にいるのかどうかを入国管理室に問い合わせてる状態です。

○委員長（小寺正人君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

これ 5 年間なんですか。

回収ができなかったら、もう不納欠損金になるんですか。

○委員長（小寺正人君）

杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

建設課、杉本です。

はい。委員のおっしゃるとおり時効がありまして、5 年で消滅してしまいます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

130 ページの 3 の法定外の公共物の維持管理、先ほどちょっと質問出てましたけど、これは当初予算に上げてなくて多分補正で行ったんだと思いますが、まずそれが正しいかどうかもお答えいただいて、事業的にもしそうであるならば、どんな形のものなのか、御説明をお願いします。

○委員長（小寺正人君）

杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

まず予算のほうですけども、当初予算で行っております。

事業の考え方なんですけども、大きくは大事業の中で町道維持管理事業で、予算項目といますか、一応決算書で記載、155 ページに記載している工事請負費の中から支出しております。決算書は 155 ページ、14 番の工事請負費の中から支出しております。

補助金関係は 18 番の負担金及び交付金という欄になるんですけども、ここから支出し

てるわけではありません。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

私が勘違いしているのかな。

当初予算のほうでは土木費の道路橋梁費の道路維持費の中の1、町道管理事業に町道維持補修事業、同じ並び方で次の3のところの今回の決算の予算が上がってないから、途中で何か補正かけたのかなと思ったんですが、違うところに上がってるっていうことかな、当初予算では。

○委員長（小寺正人君）

杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

はい。ちょっとどう説明したらいいのかわちょっと難しいんですけども、決算書の表記と事業評価シートがちょっと若干リンクしてないといえますか、事業所評価シートでは小事業名で分かれた記載の書き方されてるんですけども、決算書は予算書では、それをまとめたうえで工事請負費だったり、負担金や交付金という記載の書き方をされてますので、小事業ごとじゃなくて大事業ごとに記載されてるのでちょっとわかりにくいのかなと思います。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

確認させてください。

当初予算書の107ページなんですけどこれ、107ページのところに、今言った道路維持費、土木費、道路橋梁費、土木維持費の中の小事業名として道路維持管理費、それから町道維持管理費、まさにここの成果報告書の130ページと同じように並んでんですね。

この130ページのところにある、決算書のほうですよ、のところの3の法定外公共維持管理補助事業というのが予算書のほうにないか

ら、途中で何か補正かけたのかなって質問だったんですが、そうじゃなくて、町のほうでは、この予算書と決算書では似て非なるものがあるんですよって今のお答えかな。

ただちょっとまたちょっとまたこっちも勉強しなくちゃいけないんだけど。

○委員長（小寺正人君）

杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

建設課、杉本です。

すいません、今ちょっと手元に予算書がないので、ちょっと確認できないんですけども、もし、委員のおっしゃられる状態であれば、予算書と、決算書の

○委員長（小寺正人君）

暫時休憩します。

（午前10時13分 休憩）

（午前10時15分 再開）

○委員長（小寺正人君）

会議を再開します。

杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

先ほど委員のおっしゃられた説明資料は、骨格予算の段階のものでありまして、法定外公共物管理補助事業に関しましては5月の補正で当初予算として計上したものであります。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

確かに途中で100何万かな、の補正かかって160万かな。多分これが今回のこの事業に当たるんだと思いますけれども、ということはやっぱり急がれた事業だろうなということですから、もう一遍その内容はどんなのですかってのが最初の質問の趣旨ですので、お願いいたします。

○委員長（小寺正人君）

杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

はい。建設課、杉本です。

内容のほうですけども、先ほど法定外公共物の管理に対する補助事業と、あと木代地区の工事なんですけども、木代の水路の工事のほうは、木代の浅田地区に法定外の水路があるんですけども、それに隣接する土地側の擁壁が水路側に倒れてきてまして、そのまま放置しますと、水路の崩壊とその隣に町道が走ってますけども、町道も被害を受けるということで、その水路の暗渠化を図る工事でございます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今言いましたけのは台風か何かかしら、突如。というのは結構な予算なものですから、きちっとやっぱり当初予算に上げといたらいいんじゃないかなっていうのは一つですし、豊能町の中、なんか水路やら里道やらいろいろね、台風によって崩れるところあるので、致し方ないのかなというふうな意味の質問だったんですが、当初予算に上げられるもんなら、最初から上げてほしいなっていうのが間違ってたらごめんなさい、そんな無理なこと言うなっていうんだったら素直に謝りますので、よろしくをお願いします。

○委員長（小寺正人君）

はい、坂田都市建設部長。

○都市建設部長（坂田朗夫君）

はい。おはようございます。都市建設部、坂田です。

先ほどの水路の補修は走落神社上がっていくところの右側のほうのボックスカルバートの設置に関するものなんですけども、当初は骨格的なもので、本格的な臨時的なもの、投資的なものは追加の補正予算のほうで対応させていただいておりますので、本来であれば、当初予算で対応する内容にはなるかなというふ

うに考えておるものです。

臨時と経常がありまして当初は経常的なものをのみを建設課のほうで上げさせていただいたというものですので、御理解いただけたらと思います。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料の 161 ページをお願いいたします。

コミュニティーセンターですね、高山のコミュニティーセンター管理事業のページです。

説明の中で増額のね要因のお話がありましたけども、実際指定管理制度導入されて今ね運営されてるのかなと思います。いろんな取組やっていたらいいのかなと思いますけども、ちょっと私、ちょこちょこなんか催物出てるなあ思っただけで見てるんやけど、ちょっと金額的にどうなのかな、何かちょっと高いかなどうなのかなみたいな感じもしたんやけどその辺りはどうなんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

井上課長補佐。

○委員（中川敦司君）

はい。農林商工課、井上です。

確かに直営でやっておりましたときに比べますと、費用的には上がってるかと思うんですけども、そういったあたりは株式会社グラッドですね、今現在指定管理を請け負っていただいているところに任せておりまして企業さんのほうでも採算を考えて実施をしているものと考えております。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そうしましたら金額的には過去と比べて高いやろうけども、話は今ね、前提で話ありましたけど高かったとしても、それなりにやはり利用者いうか、皆さん活用いうかね、参加

されているというふうに考えておいてよろしいんですか。

○委員長（小寺正人君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

はい。農林商工課、井上です。

確におっしゃるように高くはなっておりますけれども実際申度もいただいております、ただまだ始まったばかりで最初のうちとかは若干利用者が僅かに減ってるかなという感じはあったんですけれども、4月以降になりましたら、また今までどおりの農業体験的なものであったりとか、あとまた企業で独自のイベントとかも企画されてまして、そういったものにも参加されてる方おられますので、費用とかも納得いただいたうえで参加していただいている方はおられるのかなと考えております。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

今度はですねページ、説明資料 165 ページかな。165 ページです。あゆつかみの話のところです。内水面事業ですね。

あゆの放流・つかみ取り体験、今年もね、私、見に行かしてもらって活況やったかなというね、そんなふうな感じがいたしました。

来年ぐらい、来年以降かな、あそこの川の横に、いわゆる商業施設やっていきます。

これから工事等も入っていくかなと思えますけれども、そういった形で、あそこの商業施設が完成した折に川と商業施設の間のところ土手のどっかなんかフェンスか何かができるんだっただかな。

その辺りで、あゆのつかみ取りをするときに、結構あの辺、上のほうまで、家族連れの方がテント張ったりとか、されておったけども、その辺りの状況を考えると影響とかその

辺りは、どうなんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

はい。政策監、大西でございます。

おっしゃるとおり、今、フェンス等をつくる予定をしておるんですけども、一体的に利用できればなと、そういうときは一体的に利用できればなというようなことを考えておられて、まだ具体的に管理運営方法について決定してはいるわけではないんですが、そんなイメージを持っておるところでございます。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということはフェンスできて、中入れないような状況になるのかなとも思いつつあそこ確か何か緑の何か、草敷いたようなそんなようなものになるみたいなことも聞いたような気がするんで、そういったときもあゆつかみのときはちょっと入らせてもらってちょっとくつろげるみたいな、そんなふうなことも考えていけるのかなどうなのかなと思ったんです。

その辺りどうなんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

大西政策監。

○政策監（大西隆樹君）

はい。大西でございます。

おそらくそういうイメージで考えていただけたら大丈夫かなというふうに思います。

せっかくの親水公園と、そういう芝生公園みたいなのができますので、一体的に利用できるように今調整を進めておるところでございます。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

管野です。

155 ページの農業振興事業の 4 番です。

先ほど説明がありました志野の里の販売管理システムはどのようなものかというのと、これを導入したことによって変わったことはありますか。

○委員長（小寺正人君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

はい。農林商工課の井上です。

このシステムなんですけれども平成 28 年の開店以来、ずっと導入しているものでございまして、レジといいますか販売を管理するもの、売上の対応であったりとか、販売ですね生産者とか商品別に幾ら売れたかとか、いつ何が幾らで幾つ売れたかそういった集計をできると、そういったシステムでございます。

開店以来約 7 年間使ってたんですけれども、もうそれでかなり古くなってきたというのと、あと、今まさに故障したとかいうわけではないんですけれども、もうあまり長い年数経ってきますと万が一のときにトラブルが起こったときに対応ができないというのもありまして、今回更新を行ったというものでございます。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

ほかにも志野の里はは L I N E が来るんですけども、その費用も、ここの 4 番のところに入ってるんですか。

○委員長（小寺正人君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

はい。失礼しました。農林商工課の井上です。

L I N E のほうは、実際職員とかが操作とかしてるんですけど、費用は運営協議会のほうでの支出になっております。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

少しですけれども、志野の里の売上が伸びているんですけども、今後道の駅を設置するかどうかわかりませんが、農業者が喜んでって言ったら失礼ですけども、農作物を出しておられるのか。運営協議会でどういうお話をされているんですか。

○委員長（小寺正人君）

中谷農林商工課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

今現在会員が 120 名ぐらい、ちょっと正確な数は、今持ち合わせないですけども、あ、123 人今おられるんですけども、一応喜んで出しておられるかっていうところ、そこまで調査はしてないんですけども、運営には携わって日々携わっていただいてまして、出荷のほうも、ちょっと波はあるんですけども、出荷のほうをいただいているような状況です。

先ほども委員のほうからおっしゃっていただきましたように、売上のほうも伸びている状態で、できる限り出荷のほうも増やしていただけるように、また道の駅の話が、白紙撤回からちょっとまた検討するというようなところで、一步志野の里としては進んだかなと思ってまして、その辺も役員さんも、白紙撤回が白紙撤回されたよってというようなお話をされて、またちょっとその辺やる気っていうか、担っていかなあかんかなというような意識はいただいているかなと思っております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

すすいません、その関連のいわゆる志野の里関連になりますが、私もいつも言わせてもらってるけども野菜ね、毎週のように買いに

行かしていただいて、そこで結構あそこにスタッフになっていただいている農家のね、皆さんと仲よしになるうかね、顔見知りになるうかね、それありがたいことやなと思っ  
てんねんけども、何か以前いらっしゃったけど最近は何かスタッフにいらっしゃらないな  
みたいの方もちょこちょこお見受けするんで  
すけども、何か大分やはり年齢的なものもある  
のかなあと思うんですが、その辺り結構見  
かけない方ちょこちょこいらっしゃるんやけ  
ど、その辺はどうなのかなということを質問  
しても大丈夫かどうかわからんけどよろしく  
お願いします。

○委員長（小寺正人君）

中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

はい。農林商工課、中谷です。

なかなかそこ僕も、毎週行ってるわけじゃ  
ないんでなかなか、委員、結構御来場いただ  
いてる御覧いただいているということでありが  
とうございます。

当然高齢、ずっとやっていただいて、高  
齢になっていかれてやっぱり、何ていうかな  
もう農作物つくこと自体がしんどい方もお  
られるんですけども、やっぱりそこら辺は回  
転しながら、次の世代次の世代っていうよう  
なところもありますんで、よくされていたス  
タッフの方がおられへんっていう、それたま  
たまたまわからへんし、ちょっとその状況が  
今どの方かっていうところもちょっとわから  
ないんですけども、そこら辺はうまくこう今、  
回していったるところでございます。

当然入れ替わるというのは、長い間、運営  
を重ねていったら、これはもう、どんど  
んどんん世代というのは替わってくるかなと  
いうところで、はい、今んところ嫌になっ  
てやめられたっていうようなことは、もう出荷  
がしんどくなってちょっともう辞退するわっ  
ていう方はおられますんで、そういうような

ところで御理解いただけたらと思います。

すいません、失礼いたします。

○委員長（小寺正人君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

すいません。同じところでちょっと関連な  
んですけど、志野の営業に関わる部分とは別  
に、農林商工課としてどれぐらいの関わりを  
持って、そこ志野の里との関わりですよ。

出荷されてる方の中でちょっと御意見いろ  
いろ聞いているんですけど、その中には、やっ  
ぱり農作物を販売する販売場として、商品的  
なものとしてこれはどうかと思うようなもの  
も出荷されていると。やっぱりあの、買って  
もらうほうのためにも、店としての維持管理  
としても、あっこ行ったらこんな何かやつ売  
ってんでって思われるのはどうかと思うって  
いうような意見も聞いているんですよ。

農林商工課若しくはその志野自体の話でも、  
もう何でもオーケーみたいになってるような  
感じですけど、その辺、農林商工課としてど  
ういうふうに関わってるのかお伺いします。

○委員長（小寺正人君）

中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課の中谷です。

確かにそういうのも、出てる場合もござい  
ます。ただ役員が毎朝、どなたか、順番に見  
回ってます。

私が行って、毎回毎回は行ってないですけ  
ども、その辺のあまりにひどい品物は、役員  
のほうで撥ねさせていただいたりっていうと  
ころがあります。

一部、今、池田委員がおっしゃられたとお  
り、目が届いてへんところもあるかと思いま  
す。ただ、役員は必ず、朝、見回しまして、  
これはちょっと販売に値せへんなというやつ  
は撥ねってます。これは間違いない事実でござ  
います。

あとそこら辺、値段の関係もございまして、あまりに安売りするとかっていうのもそれは極力避けるということで、一定、価格の標準の価格表というのもつくりまして、そこら辺は金額、また商品のレベルも、できるだけ揃えるようにということで、協議会のほうで運営されておりますのでよろしくお願いたします。

○委員長（小寺正人君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

すいません。ある程度、撥ねられてると思うんですけど、持ってこられる時点で、これはちょっとっていう感じのことをお伝えすると、俺が出すんやからいいだろうみたいな感じで押し切られることもあるという話も聞いてます。

ですんで、やっぱりその辺は協議会だけの話ではなくて農林商工課も入って、もう少し質のいいものを出すようにというお願いになるとは思うんですけど、その点も必要かなと思うんですけどもその点はどうなんですか。

○委員長（小寺正人君）

中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

基本的にはこれ、いずれ法人を立ち上げようというところでやってる事業でして、いつまでもこう役所が関わるっていうような、やっぱり自浄努力をやっていただくっていうところが主なというか主となる話かなと思います。

どうしても役場が入らなあかんような介入せなあかんという状況になれば、そこはまた状況に応じて、入っていきたいとは思いますが、今のところは、これ、独立農業法人として、今後設立していった自分たちで運営していくっていうところで主眼を置いているところですので、ある程度はその辺は運営をお任

せいか自立していくような形でさせていただきたいなと思います。

今回のポスのシステムを入替も、総額 160 何万というのがかかっているというお話させていただきました。こちらものほうも、大阪府の補助金を活用してまして、50 万円だけですけども、3分の1とれてこれましたのでそれを計上させていただいてまして、あとの100 何万円かは全部今までの売上の中から出しているというような形になります。

やっぱり運営、結局、自分たちが儲けるためにどうせなあかんかっていうのは、自分たちで今考えていってるところなんで、そこに不要なところで、役所が関わっていくところは今のは今のは考えてないです。

必要に応じて、もうどうしても、会の中で話がまとまれへんっていうようなことであれば、そこら辺は役場のほうも、協力はさせていただきますが、そういうようなスタンスで今は考えているところです。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

吉田副委員長。

○副委員長（吉田正子君）

141 ページの公営住宅についてなんですけども、維持管理費と家賃とがバランスがないということで、それと余野と吉川は旧耐震なので、このところ南海トラフがもうそろそろ、もう何かこの間も起こりましたし、そういう関連のが起こりましたし、やっぱり安心安全に住んでもらわないといけないので、幾年をおとりになってもやっぱり命は大切なので、どういうふうに町は今いらっしゃる余野と吉川の方どうされるのか、もうそろそろ考えなければいけないんじゃないかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

田中都市建設部次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。おはようございます。

余野住宅、吉川住宅それぞれ昭和 29 年建築の木造平屋です。各団地ごとに高齢の女性が一人、いております。

吉川住宅のほうにつきましては、今年中に明け渡す形で、入居者の親族の方とは、お話はついておりまして、残る余野住宅のほうにつきましても、息子さんが川西のほうにおられますので、都市計画の担当職員のほうからですね、息子さんのほうに、引っ越してもらおうとか、というようなところはやんわりとですけど、ちょっと話をさせていただいてるところでして、ただ入居者のお気持ちのほうになりますと、できるだけ息子には迷惑かけたくないと。自分で生活できる範囲は、もうちょっといさしてくださいというような話をする状況でして、時期を見て、また定期的に、息子さんとも直接話ができればなというところもちょっと考えておりますので、もうしばらく、昭和 29 年の平屋ですけど、ただ平屋なので、絶対とは言いませんけども、普通の二階建ての木造とかに比べますと、まだ、安全なのかなというふうなことは考えております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

吉田副委員長。

○副委員長（吉田正子君）

職員の皆さんの御尽力、ありがたく思います。

それと関連してなんですけど、野間のほうは住める状態やったら、空き家バンクなんか入れたら駄目なんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

野間口住宅のほうも、16 戸の部屋に対し

て2戸だけ住んでいる状況でして、空き家バンクのお話ありましたけども、町営住宅、公営住宅といいますのは、住宅困窮者向けの住宅になりますので、あくまでも公営住宅法に照らし合わせて、入居基準を満たす方のみになっておりますので、今のところそういった取組のほうは考えていないところでございます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

すみません。今の公営住宅の件でちょっと関連で質問ですが、そもそも空き家バンクに載せる以前の問題かなと私思ったんですけど、公営住宅そのものが募集してないですよ、新規の入居をね。

まずそれがまず第一の部分かなと思いますがその辺りどうでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

入居募集してない理由が何点かございまして、過去5年、入居募集をさせていただきました。応募はゼロです。

かつ豊能町の持家率っていうのが、全国市町村の中で2番目、上位2位っていうことで97.2%の持家率っていうのが、令和2年の住宅統計調査で上がったところかとは思いますが、そういった実情、町独自の実情が、持家率が高いので、入居募集をしても応募がないのかなと。

過去5年入居募集して一旦取りやめているんですけども、現在に至るまで入居に関する問合せすらございませんっていうところで、本町については、公営住宅の需要がないのかなというふうなことで、担当課のほうとしては判断しているところでございます。

○委員長（小寺正人君）

吉田副委員長。

○副委員長（吉田正子君）

よその公営住宅なかなか入らなくて、無印さんにリメイクしてもらって、やっぱ若い方が入られている事例もあるんですけども、それはどうお考えですか。

○委員長（小寺正人君）

田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

町営住宅の入居基準といいますのが、町内在住、在勤になります。ですので、たとえ豊能町に住んでおられなくても、豊能町のどこかでお勤めになってたら、入居資格はあるんですけども、どこかの自治体がDIYして退去されるときは、特に、元通り戻さなくてもいいよというような、民間の賃貸住宅の取組んでいるのは私もテレビ等で拝見したことはあるんですけども、公営住宅につきましては、例えば池田にある公営住宅でも、市内在住、在勤、ただこれが大阪府営住宅になりますとまたちょっとそれが大阪府に住んでおられるとか、ちょっと違うルールにはなるんですが、町にありますのは町営住宅になりますので、町内在住、在勤で先ほど御説明したように、特段、お問い合わせがないというところなので、今のところは需要がないというふうに判断しているところでございます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

先ほど池田議員の話のちょっと関連になるんですけど、そういう質の問題で、自分が売るんだからこんなでもいいんだっていうのがあったときに、どういうふうな対応をとっておられるか。いや関わらないのは全然いいですよ。関わりたくないのはいいんですけど。

当然個人で無人で販売するなら、それはその人の経営判断でよくなる。ただそれがちょっとでも規模が大きくなって組織になると、ある一定のルールが必要になる。これがさらにそれを法人格にするから関わらないというのはいいんですけど、これから道の駅っていうことを考えるとそこら辺の意見に対してどういうふうに対応するかっていうところがしっかきできていけば、関わらなくていいんですけどそういったものは僕は出てる段階で非常に問題だなと思ってるんですね。

それがそういうところだったら道の駅という大きなものに持ってったときにそこに任せられるのかということになってくるんですけど、今先ほど質の問題が出てそういう問題があるっていう一事例が出ました。

そういうことに対して、現体制っていうかその任してるところはどういうふうに対応をとられているのかわかっておられたらお聞かせください。

○委員長（小寺正人君）

中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

質の問題でどういうやつが具体的に出ているか出てきているかっていうのを、僕が見る限りは全部撥ねられているというところがあります。

そういうのがかなり多くなってしまって、その評判自体が落ちるっていうようなところまでは、今のところは至っていないかなと思ってます。

やっぱりそこら辺、質が低下していったら、当然、お客さんも減りますし、売上に直結してくるところかなと思いますんで、そこは一つの評価、消費者としての評価としては安いけど、悪いもん買われはれへんということになってくるんで、今ところは徐々に、横ばい、今ちょっと横ばいの状態、ちょっと微

増するぐらいって言うところでなってますんで、やっぱりそこは質が低下してきて評判が悪くなってくる。それまでには手当は打たなあかんと思いますけども、今のところは、そこまでは至っていない。逆に、そういう会員さん、どうしても自分のものは売りたいというような方があまりにも横行してくると、その方は会員さんをすいませんがお断りするということも考えていただく必要があるかなと思いますけども、今のところはそこまでは至っていない。逆にやめられた会員さんで、自分が思っているやつが販売できひんっていう形でやめられてる方も、それは聞いてますんで、そういうような形で、何ていうかな、自浄していったるって言うような状況かなと思っております。

あまりにもひどいようでしたら、また、お店に行かれて、中川委員、結構行っていただいているんですけども、あまりにもひどいような状況があるのであれば、私のほうにも、担当課のほうにも、お話をいただければ、そこは動きたいなと思いますんでよろしく願いいたします。

○委員長（小寺正人君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

そこら辺はルールをしっかりとつくっていただけたらと思います。

ただ結果として売上が減ってきたら、それって多分遅いんですよ。減ってるってことは相当もう広まってるということなんで、そうならないために、特にいろんな意見というものには耳傾けてそこに対して真摯にっていうのはもう常時やっておかないと、それが売上とかそこら辺で、減ってきた段階というのはもうちょっと取り返しがつかない状況になっているんで、そういうところを、組織にいる人だと当たり前のように対応している業務であったとしても、それを個人事業主さんな

んかはそこら辺が、あまり得意ではない方もおられるんでそういったノウハウなんかは、やはり組織におられる行政の理事者の方かがちょっと関わってそういう運営をうまくする方法というものは、ある程度、運営がうまくいくところまではリードしていく必要があるかなと思いますんで、これからそういった観点で道の駅というもっと大きなものを任せられるような、法人格にするという、育てるって言うところを意識して関わっていただきたいと思います。

○委員長（小寺正人君）

中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今運営も見てまして販売だけじゃなくほかのいろんなワークショップなんかやりながらやってるって言う、いろんな工夫も今、中から生まれてるような状況です。

今御指摘のあったところは、当然、私どもも完全に見放しているってということではございませんで、しかるべき指摘はさせていただきますし、そういうところに、日頃から注意は、今、改めてお話聞かせていただきましたので、そこは肝に銘じて業務に当たりたいと思います。

よろしく願いいたします。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

すんません。志野の里のさっきの品質がね、悪い、そういうものが出ちゃういう何かそのような質問の話に関連するんですけども、ちょっとこれは品質というふうに言えるかどうかわかんないけども、これ私、聞いたことあります例えば白菜を売る場合、白菜丸ごと売るのは当然オーケーやけども何か半分ハーフに切って出したら駄目とか何か、そんなようなことは聞いたことあるけど、いわゆるそ

ういうふうなことなの。

大体、野菜というのは朝採れたものが並ぶから質的には結構ええはずなんやけども、そういうふうな意味合いの切って加工したのとして野菜出したらあかんとか何かそういうふうなことやったんですかね。

○委員長（小寺正人君）

はい、中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今、池田議員等から御指摘いただいてた分は、品質の問題であって切ったりっていうところじゃないと思います。ただやっぱ切るっていうところで、そういう衛生面のところがあって、そこまではまだ取得っていうか、許可をいただいてないというところで、どうしても切って販売、本来はやっぱり、今やっぱり一個丸ごと、なかなか、半分だけでええはっていうところには対応できてないというところがあります。

ここんところはちょっと運営協議会さんのほうでも、ちょっと痛しかゆしのところは確かにありますが、そういうような条件が整ったら、半分で売るとかっていうのはあるんでしょうけども、今んところはちょっと、そういう加工というか切るとかっていうようなところは、衛生面の問題で、そういうのは受け付けてないというか、ようなところで運営しているというところですよ。はい。

○委員長（小寺正人君）

関連ですか。

違う。休憩しましょうか。

暫時休憩します。

再開は10分後、11時からとします。

（午前10時50分 休憩）

（午前11時00分 再開）

○委員長（小寺正人君）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。  
質疑どうぞ。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

就農支援塾の件で、今年度の成果っていうのかな。

お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（小寺正人君）

成果報告書のどこですか。

（「155」の声あり）

○委員長（小寺正人君）

155。

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

はい。農林商工課の井上です。

就農支援塾でございますが、令和5年度で7期まで終了しておりますして卒塾生が合計64名になります。

その方が、実際に現在農地を利用されてるという分が、4.98ヘクタール。

はい、失礼しました。64名の卒塾のうち35名が利用権設定をされております。

面積は、先ほど申し上げた4.98ヘクタールとなります。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

64名が卒塾されて、34名の方が何かしら農業携わっていて、その農地というのは4.98ヘクタール、いうことですね。はい、わかりました。

何人もってわけじゃないんですけど、実際卒塾されたあとに、豊能町で実際農業やりたいっていったときの、そのルートの、要するに34名の方はもう既にそのようにされてるわけですから、そういった、何ていうかな、バックアップ的な制度ってのはちゃんとできてるのかどうかだけまずお尋ねします。

○委員長（小寺正人君）

中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課の中谷です。

まず今人数、農業にあたって、利用権設定しているのは 35 名ということでお願いします。

バックアップの体制ですけれども、一応ちょうどもう卒業される年、毎年なんですけれども、年明けて1月ぐらいの講義のときに、その利用権設定というか借りるところのどのような手続が必要かとか、そういうところは塾生にお話させていただいてますのと、あと、そのときに貸したい、農地の所有者の方が借りてくれへんかと言うてるところも一定まとめております。

そういうところを御紹介させていただいたりというところで、借りる手続とかそういうのも講義の中で説明したり、また卒業された方に対しましても、そういう農地の貸し借りの希望がございましたら、その都度対応させていただいておるところでございます。

あと、今年からなんですけれどもこの決算とちょっと関係ないんですけれども、今年から実際にもう農地借りてる方でも、より、ちょっとどうしても、やっぱ相談相手、塾がなくなって相談相手が誰に相談してええかという、まだ独り立ちがちょっと難しい方のために、そういう方のために支援員という方を、町内の農業者置いて、支援するような体制も今年からやっているというところですよ。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

一步一步前進で、何よりだと思います。

頑張ってくださいたいです。

この 35 名の方は豊能町に移住したわけではないんですね。移住が条件になってるわけじゃないですよ、確か。

その確認をお願いします。

○委員長（小寺正人君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

農林商工課の井上です。

移住は条件とはしておりませんが、現在のところ、卒業生のうち2名が町内に移住されております。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

先ほど出てました志野の里ね、これから作物少なくなっても困るし、そういったところへの協力なんかは前提になってるんですか。

ただ作物つくって楽しんでるだけっていう状況なのかな。

お願いします。

○委員長（小寺正人君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

農林商工課の井上です。

この支援塾、卒業された方には志野の里に出荷するということを条件としております。

○委員長（小寺正人君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

すいません。同じところなんですけど、これトータル 35 名ですけど前年ですかね、は、まず何人がっていうところと、あと、これ 64 名、7 期で 64 名っていうことは約 7 年で 64 名ということだと思うんですけど、7 年前に卒業した人とか、まだ就農されてない残りの約 30 名の方については、どういった形で対応しているのか。

もう就農支援塾には来たけど就農はしないとか、したいけどできないのか、その辺の対応もちょっとお伺いしたいです。

○委員長（小寺正人君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

農林商工課の井上です。

去年の9月の時点でいきますと、22名の方が利用権設定をされております。

○委員長（小寺正人君）

中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

あと卒塾されて就農に至ってない方へのフォローということで、去年おとしにおとしの暮れ2月、3月ぐらいだとちょっと記憶してるんですけども、就農されてない方、また農地を借りてない方、豊能町のほうで農地を借りてない方にアンケート調査、させていただいております。今後の意向と、あと借りられへんというのはどういった意向かというところなどはアンケート調査させていただいております。

その中でちょっと、農業自分では借りてないけども、手伝いという形で農業に従事しているとか、っていうのがありましたんで、今回ちょっと去年と比べてかなり増えてると思うんですけどもそのアンケート調査をちょっと反映させて、就農に至ってるというような、お手伝いというか、自分では名前では借りてないですけども、あるNPOの農業の法人と一緒に活動されてるという方も入れましたんで、今回ちょっとがさっと増えているような状況です。

アンケート調査の内容を見ますと、なかなか、今の生活があって、そこをやっぱり保つところがあるので、そういう中で豊能町のほうで農地を借りて、できる自信がなかなかつかへんというところの回答が多かったと思います。

あと支援塾をやる中で、ちょっと考え方がやっぱり甘かったな、就農するという野菜をつくるっていうところで、やっぱり、月に1回程度管理したらええっていうもんじゃない。やっぱりこう、毎日のように何ていうかな、ええものをつくらうと思ったら見に来なあか

んというのはなかなかそういうような条件面で折り合わへんとか、現実わからはって、ちょっと営農は今んところはできない。やっぱり兼業の方がほとんどですので、専業にするには収入が不安、まだ自分ところも家族も家庭もありますので、そういうところの不安というのがあって、なかなか就農には至らないという方が大半やったというようなアンケート結果だったと記憶しています。

今ちょっと手元にその資料ございませんのではっきりしたことは言えませんが、私が記憶してる中では、そういうような方が大半やったと。そういう理由で就農に至ってないというところでは。

フォローという意味合いではそういうアンケート調査で何が障壁になってるかというところは聞かせていただいて、町のほうで、改善できるのであれば改善していきたいというような形に持っていこうと思ってアンケート調査をさせていただいたところです。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

はい、池田委員。

○委員（池田忠史君）

すいません。それじゃあちょっと1点だけ、もう1点だけ。先ほど秋元委員から質問あった中で2名ほどこちらに転入された方がおられるということを聞きましたけども、その方も別にその就農というか、いわゆる兼業やどこかに引っ越してきたのか、それとも農家としてやっていくから引っ越してきたのかっていうところでいうと、どっちになるのかだけちょっと教えていただいていた方がいいですか。

○委員長（小寺正人君）

中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課の中谷です。

その卒塾された時期はちょっと1年ずれるんですが、夫婦でということですから奥さんの

ほうが先に、ちょっと何期生やったか忘れま  
した。6期、6期の方が女性の方でその方が  
先に、こちら豊能町のほうに来られてます。  
農地も借りて、専業というよりか加工もやり  
たいということで、キッチンカーも購入され  
てということで、そういうような、専業の農  
家というよりかは、農業、自分でつくったも  
のを加工して売りたいっていうような方でし  
て、その方がまず来られました。

そのあとでそのパートナーの方が次の7期  
生やったかな、7期のほうでおられて、その  
方結婚されて、こっちのほうに来られたいう  
ところで、その方も仕事を持ちながら、こち  
らで農地を借りてということで、兼業でやっ  
ておられるような方です。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

ほかに質疑ございませんか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

はい。161 ページのコミュニティセンター  
管理事業です。

まだこれ3か月ぐらいのことかもしれませ  
んけれども、農林商工課の関わりというか町  
の関わりが少し大きいのかなと思うんですね。

私、今あんまり行ってないんですけど牧地  
区に手伝っていたとき、コープこうべの事業  
で、豊能町と大阪府と、それから地元と4者  
で展開をしていて、この事業は、町をあんま  
り頼りにしていないんです。宣伝もしていな  
くて、コープこうべが勝手になって言ったら悪  
いんですけど、宣伝しててあんまり豊能町の  
人参加もしていないんですけど、金額はあち  
らのほうが安いんですね。

そういう、関わり方ができないのか、結構、  
高山は宣伝が町ぐるみっていうんですか、町  
も関わってやっているとことなんですけど、  
ここのもう少し独立できるような施策はない  
んですか。

○委員長（小寺正人君）

中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

コープこうべさんのほう、牧のほうで精力  
的に活動されておりました。明日も明日あさ  
ってやったかな、も会合があるところです。

そちらのほう、主になっておられるのがコ  
ープこうべさんの社員さんが来られてて、そ  
のコープこうべの、私が聞いている中ではそう  
いう部署があって、その方が携わってる、仕  
事の一環としてやっておられるというところ  
があります。

片やコミュニティセンターのほう、もちろ  
ん仕事なんですけども、そこら辺、主でそう  
いう事業をやってる、ほかのキャンプ場とか  
も掛け持ちでやってるような形です。管理人  
さんは地元の方を雇っていただいてやってる  
というところであるんですけども、その企画  
とかっていうところは、本体のほうでやって  
るところで、やっぱりそこら辺の人件  
費とか、人の張りつけれるところの差もあり  
ますし、コープこうべさんの参加費、結構や  
っぱりリーズナブルな設定をされております。  
片やグラッドさんは、コープこうべさんに比  
べてやっぱりはるかに高い。ただ、そこは民  
間の企業さんとして、採算が合うところの、  
ここら辺が一番折り合いがつくところやなっ  
ていうところ、そこは企業さんの努力でき  
るところとできひんところがありますのでそ  
こら辺の参加者の需要と供給のバランスも見  
ながら設定されてるというところで、まだ、実  
際に1月から入っているんですけども、実際  
にグラッドさん、指定管理者さんが事業開始  
されたんも4月以降になってきます。

ちょっとそこら辺は先ほど中川委員からも  
ありましたけども参加の人数とかもございま  
すので、もうしばらくちょっと、注目してい  
うか、状況を見ながら、話は、協議が必要で

あればさせていただくような形で、もうちょっとちょっと期間が短いので、見させていただきたいなと思ってますので、よろしくをお願いします。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

牧地区の事業は、豊能町の広報も使わないし、自分たちでやっているんですね。ここは、指定管理をしているからということもありますけれど、あんまりそのさっきの志野の里の運営協議会も自分たちで頑張ってるっていうところで、この高山コミュニティセンター、関わり過ぎてないかなと思うんです。

今回の予算はね、まだ、1月から3月までの分だから、そうかもしれませんが今後のことを聞いています。

○委員長（小寺正人君）

中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

今管野委員がおっしゃられた関わりっていうところのニュアンスがちょっと、私とまたちょっと違うところもあるんですけども。

基本これ民間のノウハウを活かすっていうところで指定管理者制度というのを導入します。

うちが今、直接運営にどうこうという関わりはしてません。指定管理料の中で、その受けられた事業所さんがどういったような内容ができるか、またそれで利益を生んで、それが町に還元されたり、というところを考えてやっていただいているので、その内容については、うちがこれせえあれせいとかもないですし費用は指定管理料の中でやっていただいているというところで、全くかんでないといえますか、地元さんとの協議が必要なときに関しては、もちろん入って協力をさせていただいています。

広報についても町のリンクはさせていただいてますけども、広報についても、全て指定管理者のほうでやっていただいていますので、うちがかんでるっていうところが、指定管理料を払ってるっていう意味合いかと思うんですけども、はい。そこら辺は運営はグラッドさんに、ほぼほぼお任せして、こちらはちょっと提案ですね、提案あったところはちゃんと履行されてるかとか、内容についても報告毎月いただいておきますので、そこは確認はしてるっていう状況です。

コープさんについてはコープさんの会報誌みたいな、これはその事業、コープさんの別のこの周知の方法としてやられておまして、それを活用されたりっていうところで、多分参加費も幾分かはそのに入ってるかは、そこら辺まではちょっと私らわかりませんが、そういう費用というのは多分本体のほうから出てて参加費には入ってないかなというように、これは臆測なんで、あんまり突っ込んだことは言えないんですけども、やっぱりそういうところで会社がかかなり負担されてるところが多いかなというのは、察するところかなと思います。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

ちょっとうまく伝わってなかったと思うんですけどね、豊能町のホームページのお知らせのところにサツマイモ収穫体験とか出ていますよね、そのこと言ってるんで、コープこうべやったら大根チャレンジャーとか枝豆チャレンジャーとかね、そういうふうにあるんですけどもここに載してもいいとは思いますがね、そういう関わりが今も、募集したら大人気なんでね、ここに載してもいいかもしれない、しかも交通手段がないって苦情まで聞いてますけども、そういう関わりです。

○委員長（小寺正人君）

中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

去年ぐらいまで私もその会議とか、一旦ちょっと途切れたときはあったと聞いてますけども、行かしていただいております。

その中で豊能町が依頼するところ、要望していただくところは言ってもらって、私どもが動かなあかんところは動きますよっていうお話はさせていただいてます。

交通の便とかって、すぐにはちょっとなかなかできひんとこあるんですけども、広報とか、そういうところは4社で、大阪府も含めまして4社で協定を結んでいるところですので、広報とかそちらのほう、御依頼がありましたら、はい。積極的に協力はさせていただきたいと、それはもう前から思っているところですので、はい。

よろしく願いいたします。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

牧地区をどうしようって言うてるんじゃないかって、こちらをもうちょっと独立っていうんですか。そうしたらどうですかということですよ。

これから先も指定管理にするのか。そういうことも含めてです。

志野の里の在り方もそうなんですけど、そのところを伺っています。

○委員長（小寺正人君）

中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課の中谷です。

圧倒的にコープこうべさんと違うというところは一応町立、運営は任せてますけども町立の分を、町立でやってますところで、広報のほうはやらせてもらう。

これシートスも同じ話になってきますので、独立させたらええやんちゃうかっていうことになればシートスとかも、指定管理入れてるところ、町のホームページせんと自分らでやってくれよみたいな話になってくるんで、それはあんまりよろしくないかなと。

逆にそういう、地域でやってるような、特にその協定で結んでいるようなところで、今自分ところのコープこうべさんの広報で、十分募集できてる状況なんか今は察してません。それ以上に、逆にね、宣伝は今必要じゃないかなというところでお声掛けはないかなとも今思ってますけどまた明日あさって行ったときにでも、担当のほうからそういう要望があったら、お伝えいただく。できるできひんは別にして、そういう要望は聞かせていただきますので、そういう形で対応していきたいと思ってます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

132 ページの光風台駅のエスカレーターの管理事業についてお尋ねします。

まず1点なんですけど、もう今回515万なんですけど、多分こう見ますと、うち177万6,208円というのは業務委託料で、これは能勢電のほうにお願いしてるのかな。業務委託。

というのと、もう1点。この報告書の下の方に、不具合が生じたときの連絡体制やマニュアルの構築を進めていくっていう文書あるんですけども、これ具体的何かそういったことがあったうえでのこの一文なのか、お聞かせください。

○委員長（小寺正人君）

杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

建設課、杉本です。

まず1点目なんですけども、業務委託にな

るんですけども、これは光風台のエスカレーターを利用してる方に関して監視する業務ということで能勢電さんに委託してることと、エスカレーターの装置自体の保守点検業務を日立ビルのほうに業務委託している、合計で515万となっております。はい。

それとあと営業事業評価シートでの改善の方向性について書いてることですけども、2,018年からエスカレーターの管理、管理に関しての事業を行っていますけども、具体的に利用者が何か不具合等起きたことは装置のほうで1件と利用者の方で1件、今まで5年間ですね、1件ずつあります。

そういうのを踏まえた中で、一応、能勢電と日立ビルともに管理業務について覚書や契約書を交わしてる中で、緊急時についての連絡先は、連絡することという文言はあるんですけども、実際具体的に誰に連絡するとか、どの部署が出動するとかそういう具体的なことがちょっと記載されてませんので、この5年間で1件ですけども、こういった不具合が起きてることも考えまして、もうちょっと、緊急時の連絡体制を具体的な文言を取決めて覚書の更新時期とかに合わせてちょっと、検討していきたいなと考えているところであります。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

515万の内訳、能勢電のほうに176万280円、日立のほうに294万6,900円ですよ。はい。

あと光熱費があるんですけども、それはさておいて、そういった5年間に不具合が起きた中で、まだ緊急のときはどうしたらいいかっていうマニュアルまでは至ってないのかなつくってないのかな。

このあとにつくったという返事があるのかなと思ったけど、まだ。急がれたらいいと思

うけど、いつ頃になりそうですか。

○委員長（小寺正人君）

杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

具体的に不具合が起きたあとには、ファックスと電話の連絡が来るんですけども、装置のほうの不具合の事例が、2,020年の9月に、8時半にエスカレーター緊急停止したことがありました。

この原因が、日立によりますとエスカレーター上での乱暴なかけ上がりが原因で、センサーが働いて止まったということで、この不具合自体は10分程度で復旧しております。

あと利用者の方については、2,023年、去年の11月にですね、高齢の方がバランスを崩して転倒されたんですけども、同じ時期にエスカレーターを利用してる方がインターホンを使って、能勢電のほうに連絡して大事にはなっていないんですけどちょっとけがをしたと。そういう事例であります。

先ほど言いました緊急の連絡体制ですね、電話とファックスでは来ることになって、この程度の事象であれば、その連絡で十分賄えると今考えてますんで、覚書や契約の見直し的时候了ですね、そのときまでには、もう少し、こういった事象の場合はもう誰それに連絡するとか、そういった具体的な文言をつけ加えたいと考えております。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

高齢者転倒して傍にね誰かいらしたからいいけど、そのまま巻き込まれたらね、多分大事故になったと思いますので、やはり消防への連絡とかそういったことなど、早急に進めたいと思います。

それで質問なんですけども、これは保守管理に対する質問なんですけども、あのエスカレーターは何年かな。2010年頃に取り替え

てるですかね。私ちょっとそのとき在籍してなかったの、取り替えたんですか。それとも要するにあのエスカレーターはメンテナンスの時期がもう無理があると、部品に無理があるということで、このままエスカレーターを続けていくか、エレベーターにしていくかということで町の中で問題になったんです。

それで住民のほう、いやエスカレーターにしてくれという形で、選挙の焦点になったはずですこれは。覚えてるかな。ですよ。はい。

そのときに私はちょっとあとはこの場から離れたので、その次にエスカレーターに対してこれは全面取替したんですか、それとも部品の取替で今維持してるんですか、まずどちらですか。

○委員長（小寺正人君）

田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

今のエスカレーターなんですけども、当時の説明でプチリニューアルっていうことで説明していたかとは思いますが、全ての部品を取り替えたわけではなくて、当時の基準に見合うものを最新のものの部品とか、仕様に取り替えております。

使えるものは特に影響なく使えるものはそのまま使っておりますので、完全リニューアルではなくて、部分リニューアルということで、工事のほうはさせていただきました

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

日立が何て言ってるかわからないですけども、当時は日立のほうから、もう次のメンテナンスは部品がなくなると。ですよ。

って言って今はそれはどうなってますか。

部品はまだあるよみたいな話になってんですか、日立のほうから。

ていうかいつかストップしたら部品がなくなってもアウトってことになりかねないですよ。

そこのところをお聞かせください。

○委員長（小寺正人君）

田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

委員おっしゃるように、部品がなくなるって言われたものにつきましては、その段階で更新しております。

部品の在庫がまだあって大丈夫だよっていうところについては、そのときは見送っておるような状況でございます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今、日立は何て言ってますの。

まだ大丈夫ですよ。今後何十年か、10年先 20年先は、御安心くださいという状況なのかお聞かせください。

○委員長（小寺正人君）

田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

特段、日立のほうからこの部品について、あと数年でなくなるからどないかしなければいけないというような、相談報告はございませんので、町としましてはまだ当分、エスカレーターの部品については在庫があるものと考えております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

部品があるかないか本当時の 10 年前だったと思います。町民がね、エレベーターにするかエスカレーターにするか。うちの特に、西地区の自治会、住民、半分に分れたぐらい

の問題でしたので、現在の状況はやっぱり日立のほうに確認していただきたい。明日あさってなって止まりましたではちょっと困りますので、これをまず確認していただきたい。

よろしいでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

田中次長。

○都市建設部次長（田中克生君）

はい。都市建設部、田中です。

日立のほうに確認して、適時、在庫のほう確認したいと思います。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ついでの質問で申し訳ない。

この光熱費ね、今回 42 万 7,373 円ってのはどこの部分の、あそこの動かす電気代ですか。ちょっとその質問だけ付け足します。

○委員長（小寺正人君）

杉本課長。

○建設課長（杉本 崇君）

建設課、杉本です。

委員のおっしゃるとおり、これはエスカレーターを動かす動力の電気代となっております。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料の 169 ページお願いします。

これ環境課関係になるのかな、環境いてはったかな、いてはるね。

小事業名で死獣・衛生害虫事業というふうな項目をね、書いております。

この中で死獣かな、これは獣ってわかるんやけど、この衛生害虫、虫ってあるんやけども、虫って例えばどんなことを対応してもらえるのか、ちょっとその辺りお伺いしたいと

思います。

○委員長（小寺正人君）

中井課長。

○環境課長（中井 哲君）

はい。環境課、中井です。

実際ですね、死獣につきましても回収等をですね、直ちに行っているところなんですけれども、害虫につきましても、例えばゴキブリですとか、あとマダニですねとか、あと最近ですとヒアリですとかセアカゴケグモですね、そういった害虫につきましても、広報等でですね、啓発をさせていただいてるという、そういうところでございます。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

あくまで虫は啓発だけなんですね。何かその、うち、こんな虫おるからなんとか言ってもあかんわけ、それはもう、中川さんとどこ何とかしてくださいねみたいなそういうふうこと、ハチもそうやけどそういうことやね。

○委員長（小寺正人君）

中井課長。

○環境課長（中井 哲君）

はい。環境課、中井です。

はい、委員おっしゃるとおりでございます。あとですね、駆除をしていただける業者といますか、大阪府のペストコントロール協会というところがございまして、そちらのほうを一応御案内といたしますか、させていただいているところです。

もちろん、状況を御説明いただいて見積り等をですね、お取りいただいてもらったうえでそういったことでの駆除等はですね、対応させていただくように御案内はしているところです。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

次は、実際の事例の話になりますが、つい最近もすんません、野鳥が小学校の近くにね、落ちてて処理してですね迅速にさせていただいてありがとうございます。

実はこういうのがよく私んところに来るんです。2年ぐらい前はカラスが転がってるいうね、そういうのもあったし、ネズミが転がってるとかね、死んでいるということや。そういうのがあって、その都度役場にね、環境課のほうにお願いをしたり、例えば土日祝日なんかのように、役場閉まってる環境課がお休みというね、そんなタイミングではちょっと困ったなあとなるんですけども、ちょっと実は警察のほうにちょっと無理言うて引き取ってもらって、確かそれ役場のここの宿直室かな、何かそこに何か一旦保管を何かしてもらいたいな、そんなことをおっしゃってましたけども、いつもそんなふうな対応で、土日祝はやっておられるんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

中井課長。

○環境課長（中井 哲君）

はい。環境課、中井です。

土日につきましては、まず宿直、日直の方ですねところに通報等が入ります。

そのときに課内の緊急連絡網を通して、連絡が来るようになってございます。

基本的にはそのときに出勤できるものが出勤をしまして、回収のほうをさせていただいているところでございます。

中には直接何かもう役場のほうにお持ちいただいたり、警察の方が、こちら役場のほうにお持ちいただくようなこともございます。

その際には、日直さんのほうで保管庫ですね保冷庫がございまして、そちらのほうに入れていただくというようなそんな形をしております。

最近ですと、ついこの間の金曜日の夜です

けれども、ちょっと守衛さんのほうから御連絡ありまして、土曜日の朝に回収にお伺いしたというようなことがございました。

はい、以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

私が土日祝日の対応をちょっと知らなかっただけなのかなそうしたら。そしたら今後、土曜日とか日曜日に何かまた猫が転がるとか何かそんなんがあったら、ここの宿直室に電話したら、誰かそっからまた職員さんに連絡いって対応してもらえるというようなことになると考えておつたらいいんですかね。

その辺りちょっと住民さんなんかの周知もその辺りできてるのかどうかも併せてちょっとお願いいたします。

○委員長（小寺正人君）

中井課長。

○環境課長（中井 哲君）

はい。環境課、中井です。

はい、委員おっしゃるとおりですね、土日につきましては、もう役場のほうですね守衛さんのほうに日直さんのほうに御連絡いただきましたら、こちらのほうに連絡が来るようになってございます。

あと、猫ですとか犬が最近特に多いんですけども、たまにですねちょっと大型の鹿とかが連絡あることがあるんですけども、ちょっと鹿の場合ですと、なかなかちょっと一人でですね積み込むことができないとかそういう事情もございまして、状況によっては、直近の開庁日にご対応させていくっていうな場合もございます。

それだけちょっともう御了承いただきたいんですけどもそういう状況です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

あと、これはどういったらええんかな。

普通、野鳥とか野獣とか、そういったものはどんな病気持ってるかわからんからあんまり手で触らんほうがええみたいなことを調べたら書いてあったような気がするんやけど、その辺りもしっかりと、あんまり触らんようにみたいなのも、衛生面でよくないからそういうこともちゃんとね、皆さんに知ってもらったほうがいいのかと思います。その辺りどうでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

中井課長。

○環境課長（中井 哲君）

はい。環境課、中井です。

はい、特に祝日でない場合ですね開庁日でしたら、直接環境課のほうに御連絡をいただきまして、回収のほうにお伺いすることもよくあるんですけども、その際にはもう、取りあえずもう触らずに、もう回収に伺いますのでもうそのまま置いていただきたいということで、御案内をしているところです。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

はい。管野です。

167 ページの観光事務事業についてです。

右側のページに、将来的に近隣市町と連携し新たな観光資源ルートの開発が重要となると書かれてありますが、妙見口のケーブルリフトがなくなったり、そういうことで、今年度、令和7年度に令和6年度に阪急の職員が2人来ていただいけるということ予算で伺ったんですが、妙見口駅前、素晴らしくよくなるように進められているんですか。

○委員長（小寺正人君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

ちょっとこの件につきましては総務部のほうで予算を組まさせていただいて、総務のほう、

総合政策課のほうは今対応をさせていただいております。

2名の方がエイチ・ツー・オーのほうから2名来ていただきまして、はい、今妙見口駅前周辺を含みます、あの辺りをどう活性化していくのかということで、総合政策課の職員と一緒に、ちょっと長期になると思います。すぐに成果が出るもんという例えばイベントなんかを打つと、確かに人がすぐに来て、一瞬の賑わいはつくれるんですけども、最終的に目指すところはそういうものではなくって、ケーブルとカリフトがなくなって、能勢電の利用者が減っている、妙見口駅名がちょっと賑わいがなくなっているところを、長期間にわたって賑わいつくっていくにはどうしたらいいのかというところで、これから地域に入りながら、いろんなところで仕掛つくって、どう活性化していくのかというのを検討させていただいていると。

今、現在進行形でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

来年度の決算かもしれませんけれど、この観光協会との役割っていうんですか、協力状況、なんで182万4,000円入ってるかっていうことも含めて、その連携はどうとられていくんですか。

○委員長（小寺正人君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

具体的にまだ多分観光協会と一緒に、というところまでできてないと思います。

これから当然あそこ観光協会も入っている仕掛つくっていただいていますので、そこは連携とりながらやらせていただきたいというふうに思います。

○委員長（小寺正人君）

はい、秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

147 ページの公共施設の花いっぱい運動についてお尋ねします。

まずスタート当初はねかなりの予算をとってやりましたが、現在この花いっぱい関わってる会員っていうんですか、は何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○委員長（小寺正人君）

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。今の御質問ですが、今ボランティアさんで愛花会が 21 名で、個人登録で 20 名、希望ヶ丘の花の会で 6 名で現在 47 名の方がボランティアとして、花いっぱい運動に、花いっぱい運動の事業に参加していただいている状態です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

当初かなり経費かけて花壇なんか整備しましたけども、多分新光風台の郵便局はもう枕木が横になってるので、あそこも当初そうだったのかなっていうふうには勝手に思ってますけども、当初かけた花壇なんかを今全部有効活用されてるんですか。

非常にこのボランティアさんにね、全てどうのこうのってことは無理なことですので、現在つくられた花壇、何%ぐらいボランティアの方々が手入れして花植えてらっしゃるのか、もし掴んでるようでしたらお願いします。

○委員長（小寺正人君）

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

すいません。そちらについては今現在把握してませんので、後ほど確認して回答させていただきます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今の質問とちょっと関係する。私は光風台駅のところに行くんですけども、用事があるんですけども、行くんですが。

この花いっぱいでは確かにいろんな花を植えてくださってます。しかしもうそこにはドクダミや何か入り込んで、このボランティアの方たちがやるには非常に無理な状態になってます。私から見て客観的に。よく多分あれ沖縄百合かな、もうすごい繁殖の強い百合があるんですけども、それもあれするし。それから駅前ですからサルスベリわかるかな。サルスベリのもう種が散って、花壇に入ってもう 1メートルぐらい伸びてきたりとか、それと薔薇のトゲがあるものが最初可愛らしかった今すっかり伸び切ってるとか、あれをね、ボランティアの方に下から整地してちゃんとするにももう無理があるなというふうに思ってますので、町として、この花いっぱい運動とどのような関わりを持つてるのか。応援体制をとってるのか。

特にもう 1 点は、駅前のところちょうど正面にある丸い空間かな、あそこなんか茂って茂って茂って、かき分けないとちょっと怖いかなぐらいの形なんで、この辺り町としてどのように考えてらっしゃるか。花いっぱい運動のこのボランティアの方たちの関わり方。

○委員長（小寺正人君）

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。今ボランティアさんのほうについては、ボランティアさんから必要とされる消耗品ですね、土とか苗とか、種というのを支給させていただいて、なおかつその管理、植樹という形でしていただいているところが現状であります。

今委員が言われる例えば光風台駅の駅前のロータリーとか、そちらのほうについては、

できる範囲で除草みたいなトゲのある薔薇とかいうのは撤去していただいて、それ以外どうしてもできないということであれば相談していただいたら、うちのほうで、直営でできる範囲とか、あと伐採業務ですね、そちらのほうでやれることをいうことでちょっと対応させていただいてというのが現状となります。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

本当にこの花いっぱいボランティアの方、よく見ますけど、中に入り込んで膝ついて草むしったりなんかしてます。

これはオアシスの前なんか、そういう姿見ます。本当に頑張ってくださいってし、駅前も本当に今ドクダミがね、もうはびこっていくようなところも多分一生懸命耕して植えてらっしゃるんですよ。けど、もう育たない。

ですから、このあとは花いっぱいの愛花会の方になるのかな、個人の方かな、話し合っ、その土とか入れていくのにもやっぱりもう限界あります。入れる、土を入れる作業にしても。

ですから直接話し合っ、この今後花いっぱいをもっと広げていくためには充実させていくためにはどうしたらいいかって場を、相談とか話し合いの場をいっぱい持っていただきたい。

いかがですかこれ。

○委員長（小寺正人君）

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。去年もそうなんですけれども愛花会の会長と、うちの当時の課長、それから担当ですかね、対面でお話しさせていただいて、今後どのような形で、その植樹いいますか対応もしていきますし、必需品ですね、うちが

思っているのと愛花会のボランティアの方が欲しいものがマッチングできるような形で、去年はお話しさせていただいたんで、今年も、定期的に何か御相談言うことがあれば、顔を合わせてちょっと、会議みたいな形で打合せみたいなのをちょっとさせていただきたいと思います。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

そういうふうなお話の場を持ってるとことはありがたいと思います。

ただ言いましたように、駅前のあそこどうなってんだらうと正直思ってます。

ですから、あそこは花いっぱいの活動してるのかどうかのところから確認していただきたい。郵便局の裏もどうなってるのか、ままあのままでもでも別にいいかなと思うんですけどねボランティアの力を借りることなので。

ですから、そういった場所場所に応じて、どのような状況になってるかをきちっと把握しながら、ぜひ進めていってください。

お願いします。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

新光風台は、花いっぱい運動にエントリーしていないんですか。

もう少し詳しく言いますと、自治会回覧で、町の許可協定締結の予定ですよと言って回覧が来て、お金も集めているんですね。今ちょっと自治会長さんに、この顛末っていうんですかこの何でこうなったかというのを今調べてはいただいているんですけども町はこの花いっぱい運動の申込っていうんですか、受け付けてはいないんですね。

確認です。

○委員長（小寺正人君）

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

今、委員がおっしゃられたとおりになんですけど、各ほかの地区でも、ボランティアさんとか個人さんでされたい方というのは、場所が空いておれば、そこで協定という形で維持管理していくということなので随時受け承っております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

じゃあ、この新光風台の件は受け付けていないということでもよろしいですね。

2丁目花いっぱい運動です。

○委員（中川敦司君）

吉澤都市計画課長。

○都市計画課長（吉澤 亘君）

都市計画課、吉澤です。

新光風台のほうは今現在、個人さんでボランティアとしてやっていただいている方は何名かいらっしゃいます。

2丁目のところの団体としてのお話は聞いておりません。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

152 ページのシルバー人材センターなんですけど、総延べ人数が600名ほど大きく減少してるんですけど、この理由は何でしょうか。

何か会員数の減少かなと、10名ぐらい減ってるんですけど。

お答えいただけますか。

○委員長（小寺正人君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

はい。農林商工課の井上です。

今おっしゃいました延べ人数確かに7,318

というので前年が7,900人を超えてましたので600名ほど減になっております。

会員数も、こちらの課題として挙げさせていただいてるんですが、令和4年度121名おられたのが令和5年113ということで、会員数自体も減少している状況でございます。

それに伴いまして就業に当たられた方も減ってしまっているという状況でございます。

○委員長（小寺正人君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

把握しておかないといけないのは人数が減った分がそのまま延べ人数にリンクしているのかどうか。シルバー自体の仕事等が減っているのか。そこら辺をちゃんと把握しておかないと、全部一緒くたに人数が減っているから減ってますよねで終わってしまうと、次に繋がられないのでそこをきっちり分けて、分析されているかを確認しています。

人数は減っても一人当たり減ったらこれぐらいの、過去においてこれぐらいの延べ人数減ってますよね。じゃあ急に令和4年から5年に向けて、何人減ったんだからこれぐらい適正ですよ。ああそれ以上減ってたらちょっとほかの原因があるんじゃないかとかそういうような考え方をしてるかどうかを確認してます。

○委員長（小寺正人君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

農林商工課の井上です。

受注の件数で言いますと令和4年度が459件だったところが令和5年が506件ということで、受注件数で言いますと増えておりますので、仕事の内容によりまして数が減ったということがあるのかなとは思いますが、はい。

そういった状況でございます。

○委員長（小寺正人君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

当然過去の事例と比較して比較する場合はいろんな状況をアンテナを張って敏感に分析しておかないと、減ってるから安直に減ってるから、こっちも減ってますよねっていうことだったら、ちょっと次の方向性、方針を決めるところで見誤ることがあるんで、今のところはこれから分析する際にもちょっと慎重に行っていただきたい。

そしてこの課題にあるのが定年が延長されたことによって人数が減ってるということも課題に挙げられてますけども、そこら辺の対応というのはシルバーさんとしてはどのように考えておられるのか、お聞かせいただけますか。まだそこら辺は。はい、わかっている範囲で。

○委員長（小寺正人君）

中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

すいません。分析の細かいところ、先ほどの確かに受注は増えてるんですけども件数が減ってるということで、多分大口とか定期的な部分が減ってるのかなっていうのは推測されます。

ただそこまではちょっと詳しいところまで今分析しておりませんので、こちらのほうはまた、シルバーさんにちょっと内容まで、報告が来てる部分ではちょっとそこまでは読み取れないというところで、今回はっきりした御回答はできませんので御勘弁いただきたいと思えます。

今後の方針ですが、これ全国的なんですけども、やっぱり定年が上がってきているところで、当然、リタイアされた方がシルバーに加わるということで、当然その分は年齢層が上がってきます。そうなりますと今度また今度動ける年齢層っていうのもやっぱ

限られてきてますんで、定年と同時に同じように上がってたら問題ないんですけども、やっぱりその辺、体力的な問題っていうところは、依然そんなに定年が5歳上がったからって、体力的に5歳、元気なままおれるかっていうとそうではないところなんですけども、これはちょっとなかなかこう、対応、まだ明確な対応、私たちもこうしたほうがいいんちゃうかっていうところは、見い出せてないところもありますし、シルバーさんもなかなかそこは見い出せてないところかなと。

ただ継続して勧誘活動とかいうところはやっていただかなければならないかな。

当然、高齢者が増えてきますんで母数自体は増えてきてるんで、入られる方、仕事との兼ね合いも、仕事の量との兼ね合いもございますし内容との兼ね合いもありますけども、そこは継続的に会員の募集はしていただいておりますし、私どものほうもそこら辺広報とかでも協力できるところは、させていただきたいなど。

明確なこういう方針でっていうところは今のところはちょっと見当たらないような状況になっております。

はい。以上です。

○委員長（小寺正人君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

これからシルバーの役割が非常に重要になってくるのかなと考えてます。

そういった際に、年齢が上がるにつれて新しいことに挑戦する意欲ってやはりどんどん下がっていくんですね。

ですから定年延長されましたけども、その手前ぐらいからどんどん積極的に勧誘、シルバーというものがあってこういうところでいろいろスキルを活かしてみませんかという積極的な活動を続けていくことで定年が延長されてもそこで定年した、すぐにシルバーに切

り替える人も増えてくるのかなと思うんで、そういった啓発活動をこれからもじっくりしていただきたいと思います。

もう1点だけ。公園、145ページの公園遊具なんですけど、これは毎年いろいろ壊れたところを直しているっていうのが続いているんですけど、これ、例えばいろんなところがね三種の神器と言われるジャングルジムとかブランコとかああいうところも古くなってはくるとは思うんですけども、そういったところが、壊れたらまた直していく方向にいくのか。

以前から武庫川女子の方と教授さんといういろいろ公園の在り方をいろいろ議論されてますよね。そうすると、早い段階で公園の方向性を決めとかなないと、危ないってなったら直さざるを得ませんよ。撤去するか何か、そこら辺の方針があるとここはこういうことで使うからもう直さなくて撤去するんですということを示せますよね。

ですからその公園の在り方というもの、いろんな豊能町の施設がいろいろ古くなってから、もう次の、更新のタイミングに合わせてもう明確に早い段階からこの公園こう使いますこの公園はこう使いますということを示していく必要があると思うんですが、そういった計画というものはできてるんですか。来年度予算に何かこう示せるものがあるのか、お聞かせください

○委員長（小寺正人君）

吉澤課長。

○都市計画課長（吉澤 亘君）

はい。都市計画課、吉澤です。

今、大学のほうといろいろな方策を考えております。学生さんに関わっていただいたり、先生方に、どういった方法で、今後の公園の在り方をやっていったらいいかというのを、助言をいただいたりとかしております。

まだ申し訳ないんですが、調査とかそういうものやってる段階ですので、固まった方

針というのはまだ出ておりません。

ですので、来年度予算に計上できるかどうかというのは今の段階ではまだ不明確な状況です。

ただ、やはりつくった以上、維持管理していただくだけではなくて、子どもさんやお年寄りとか、いろんな世代の方々に使っていただく楽しんでいただくくつろいでいただく場として、提供はしていきたいと思ってますので、その部分はいろいろと取組をしていきたいなと思っております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

結構長い間調査されてますよね。やはりこうたくさん公園、新興住宅街にもいろいろと豊能町にはいっぱいあるわけですから、一つずつでも1回、試験的でもここではこういう公園でやってみようとか、いろいろちょっとずつでも1回取り組んでみないと、なかなかその取組っていうのがようやく、たまたまスマートシティで中央公園がちょっとできましたけども、あんなでかい規模ではなくて、小っちゃいどこにでもあるような公園のところできるといった取組を1件、毎年一つの公園でもいいからこういう試験的にやってみるといところが非常に重要になると思うんで、ちょっと一つずつでも、予算のほうに反映して実行していただけたらと思います。

○委員長（小寺正人君）

吉澤課長。

○都市計画課長（吉澤 亘君）

はい。都市計画課、吉澤です。

今ですね、総合政策課のほうでも協力していただけてますとよのていねいさんと一緒に公園の利活用とかをやっております。

そこでパークキャラバンということで、いろんな公園を活用して、こんな活動ができる

よっていうのをやっていたいてるところです。

そのほうにもこちらとしても協力しておりますので、今後そういう団体さんとかが出てきた場合に、公園の利活用も一緒にやっていけたらと思っております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

ここで委員の方にちょっとお尋ねします。これまだまだこの部門、続く質疑があるのかなのか。

（「まだあります」の声あり）

○委員長（小寺正人君）

そしたら、しばらく続けたほうがいいですね。続けたほうがいいですか、そしたら続けましょうか。

（「はい」の声あり）

○委員長（小寺正人君）

はい。続けます。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

手短かにやらせてもらいます。

説明資料 174 ページをお願いします。

ここはごみ収集事業ということですね、9,200 万何某の金額、なってます。

日頃のね、ごみの回収とか本当に御苦労さまでございます。

以前何年前にこの豊能町のごみ収集は私たち東ときわ台は家の前にごみ出したらええよだけでも、新光風台はなんか収集ボックスまで歩いていかなあかん。同様に、あと旧村地域全部はその収集ボックスまでなんか持っていかなあかんというようなことで、やっぱり持っていくのが大変やというね高齢になってきて、そういうふうな実例いかそういう話があって、一般質問で、ごみ収集のなんか改善の話をさせてもらったことがありますけども。やっぱりルートを変えるの大変やい

うのわかるんで、そういった意味では福祉部門とかそういったところと協力をしていかなあかん課題かなと思っておりますが、実際その回収ボックスまで持っていくのが大変やみたいなそういうふうな声って実際上がってきたりしてますかね、旧村地域とか特に。

○委員長（小寺正人君）

中井環境課長。

○環境課長（中井 哲君）

はい。環境課、中井です。

旧村地域の方からですね、直接ちょっと私はちょっとお伺いしたことはないんですけども、新光風台の自治会長さんのほうからはちょっとその件で御相談をいただいたことがございます。はい。

新光風台ですと基本的に急な坂道があったりするわけじゃなくて基本は割と平坦なところかなと思うんですけども、なかなかちょっとこうボックスを増やしたりというのはちょっと現状難しいですので、ちょっと中の地域の中でちょっと御相談をしていただいて、例えば、同じブロックだけれども、隣のブロックのごみステーションであれば、割と近くにあるというような方でしたら、そういったところの利用というのはできないかどうかなということで、その辺は自治会さんの中で御相談していただければもう全然問題ございませんということでお伝えしたところなんです。

ですので、今委員おっしゃるようになりますね、よく全国的に、今ちょっとそういったサービスですねそれはちょっと取り入れていかれている自治体も増えてきているようですので、その辺はちょっと情報をちょっと集めながら、ちょっと今後の対応の課題といたしますか、いう形で認識をしているところでございます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

141 ページの公共住宅の管理なんですけども、さっき余野と吉川地区、昭和 29 年、建てられたということですが、野間口のほうはこれ築何年になるのかということと、耐用年数は大丈夫なのかってのがまず質問と、この 24 万 8,000 円ってのはどこにかけられてる予算だったのかお尋ねします。

○委員長（小寺正人君）

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。今の御質問なんですけど、野間口住宅が昭和 51 年の RC 造になっております。

耐震ということであれば、現在も住まわれてますんで問題ないと考えております。

事業費の 24 万 8,000 円については町営住宅敷地内の街灯の電気代や、あと吉川のほうでちょっと漏水が、水道のほうの漏水がありましたので漏水の修繕、また野間口住宅の清掃を消毒業務に委託した費用の分となります。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

吉川の漏水、吉川って住んでないですよね確か。だけでも借りてるっていう状況ですよ。住んでないけど借りてると。そこでの漏水も直す必要があったと。

お尋ねします。

○委員長（小寺正人君）

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

水道の区分なんですけども、道路のほうで漏れておれば水道局は直してくれます。ただ、家側のほうでも二次側言いまして、凍結、冬の場合使ってなくても凍結の場合は、その管とか継ぎ目のほうが破損してしまいますので、そちらからの漏水ということで、修繕のほうしました。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

この住宅を利用している方は住宅困窮者、というふうな位置づけになってるようなんですけども、これ多分前から出てると思います。

余野にしても吉川にしてもそこに住まわれてる方、違った豊能町の住宅を用意して、そこに移ってもらって、ここの、要するに余野とか吉川とか野間口にしても土地として活かしたらいいんじゃないかって質問出たと思いますけども、これはなぜ駄目だったのか、ごめんなさい、無理なのかだけちょっとお尋ねします。

御本人たちが動きたくないということだったのかな。それとも法的に無理だったのか、そこだけお尋ねします。

○委員長（小寺正人君）

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。法的かどうかすみません、ちょっと今私の段階ではわかりませんので、答えはできませんが、住民さん、吉川なんかそうなんですけども先ほども説明させていただいたり、去年の 3 月に住宅の明渡しじゃないですけども、お話させていただいたり、今一番近いところではこの前の 7 月に、また御家族の方にお会いしまして、意向調査のほうは確認させていただきました。

ただ、家族のほうも実際住んでない状態で、施設にも入ってはおられて、その所有者さんです。お母さんのほうにはお話していただけてるんですけども、本人さんとしては、やはりどうしてもお家のほうに帰ってきたい、それを希望といいますか、夢にちょっとリハビリにも励んでるっていうようなことも言いますんで、なかなか、町からちょっと、引越してくださいというなかなかちょっと強いことは言えないんですが、ただうちとしても今

年度で撤去といいますか解体のほうですね、引っ越しじゃないですけど、更地のほうにしたいというような意向はもう伝えて、来年以降、撤去ということで進めていきたいということで全てお話させていただいてるんで今年度内にちょっと移動という形で、前に進めている状態ではあります。

以上となります。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

お仕事としても胸が傷んだりなんか大変かと思いますが、よろしくをお願いします。

違う質問です。

152 ページのシルバーのことなんですけど、ここに 592 万 2,000 円、去年も同じ金額のうち 200 万円が特定財源となっておりますが、この 200 万円は 592 万、シルバー使うわけじゃなくて返さなくちゃいけない。

だから、シルバーのほうに、町として出るお金は 392 万 2,000 円、これだと思いましたが、この理解でよろしかったかしら。

○委員長（小寺正人君）

井上課長補佐。

○農林商工課課長補佐（井上直彦君）

はい。農林商工課、井上です。

委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

前から言ってるように、国としてはもう 1 個別な補助金か何かそういう枠があったと思いますので、なぜ言うかといえば、わざわざ御丁寧な右のほうに財政状況が脆弱って書いてますわね。厳しいんです、確かに。

なぜ厳しかって言えばシルバーのほう协会会员さんが利用するトラックを買ったりね、そういうものの経費なんかかかるから、やはりこの運営するのはなかなか、人が見ている

よりは簡単ではないっていうことと、ただ 1 点、町の方針として確認したいのは、前いろんな人件費やらなんやらの問題で、シルバー、大阪府のシルバー、府シルバーかな、のほうで、別に独自にそこから離れた独自の動きをしたらいいんじゃないかみたいなどこまでの声が出てたんですけど、今、町としてこのシルバーに対してどういった思いを持ってんですか。

今回ね、局長かな、ね、してくださいましたし、そういう意味ではちょっとカバーが大分してくださってるなって思う感じるんですけども。町としては、このシルバー、どういうふうな形を考えてらっしゃるのかお尋ねします。

○委員長（小寺正人君）

中谷課長。

○農林商工課長（中谷康彦君）

農林商工課、中谷です。

シルバー人材センターのここ最近の決算のほうは、黒字に転じているというところで、二、三年前ちょっと逼迫してて、ずっと赤字が続いてて、補助金も上げてほしいという話もありましたが、そこは今一時、職員さんに無理かかっているところはあるとは思いますが、一時そこは回避されているような状況です。

今年度につきましてもこの貸付金 200 万円の枠あるんですけども、一応 100 万円ぐらいでということで、そちらの借入のほう、町からの貸付のほうも、額はシルバーのほうから、もう 200 万円は結構ですということで、その運営自体は、今は改善されてる方向には行っているのかなと思います。

町としましては、やっぱり国の施策といいますか、高齢者の施策でもございますので、ここは堅持はしていかなあかんかなと思います。

そういうような状況を、ここ二、三年の動

きでも結構、変動があります。先ほどの永並委員からもおっしゃられたように件数、受託の件数も減ってるとかあります。

そこら辺は、運営の内容とかも、十分、しばらくの間、注視しながら、脆弱は脆弱です。まだ役場のほうも、やっぱり貸付せなあかんような状況は、減ったとはいえ、続けていかなければならないところは続けていくところでございますので、しっかりそこはシルバーさんと、必要であれば協議はさせていただいて、そこは支援、しっかりとさしていただくような考えではおります。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

いみじくもおっしゃったように職員の人件費、かなり無理してます。

そういった中で何とか続けていこうとして頑張ってます。

前はお金が足りなくなると本当職員がね立替て何百万、何百万とは言わんわね、100万単位のお金を立替たりなんかしてやってましたし、いろんな意味での利債やらなんやらそういったものは減ってきて、赤字は免れたってのは何よりだと思っんですけどね。

ただ、おっしゃったようにこれ豊能町の高齢化にも、高齢者の生きがいや、それから生きがいどころじゃなくて生活にも関わってる人が結構いるんですね。

そういった意味でも仕事はもっとあったらいいなと思うし、逆に言えば、このシルバーに入ってもやっぱり仕事がないと、それでやめちゃう方も現実いらっしゃるので、町のほうとしても、何かの形で、仕事はシルバーに行けるような回せるような仕事をね、ぜひつくっていただきたいなと。

それに関しましては、この場じゃなくて、こういったものはどうかああいったものはどうかっていう形で、また提案させていただき

たいと思いますけど。いかがですか。

私はこの春の総会のシルバーの総会の町長の御挨拶、なかなか期待しておりますシルバーに対する。ですから、もう今後ね、うまく回っていくんじゃないかなと思ってますので、そういった意味からもお願いしたいと思いますが、いかがですか。

○委員長（小寺正人君）

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。上浦でございます。

シルバー人材センターなんですけれども、今課長が申しましたようにですね、私ども町としては、高齢化率が49.何%というような町でございますので、高齢者の方々の生きがいづくりの一つにもなっていると私は思っております。

今委員がいみじくもおっしゃいましたけども、生活していくうえでのですね一つのツールということにもなっておりますので、シルバー人材センターにつきましてはですね、これからもですねしっかりと、国の施策ということもあって、その中でですねお支えをしていくというのは、変わりのないところだと思います。

それから、ニーズといいますか就労の場所づくりをどうしていくかということなんですけども、公共のほうでというような今のお話だと思いますけれども公共のほうでもですねお願いできる場所がありましたら、そこは見積をとらせていただいてシルバーさんのほうが、我々としては、お願いしやすいというようなことでしたら、シルバーさんにぜひともお願いしたいですし、そこは見積合わせの中の世界だと私は思っております。

よろしく申し上げます。

○委員長（小寺正人君）

質疑、もうございませんですか。

それでは、暫時休憩いたします。

午後からは、179 ページから、こども未来部として、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 (小寺正人君)

じゃあ、再開は13時10分からといたします。

(午後0時19分 休憩)

(午後1時10分 再開)

○委員長 (小寺正人君)

それでは、会議を再開いたします。

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐 (臼井信一郎君)

都市計画課の臼井です。

先ほど秋元委員より御質問のありました花いっぱい運動事業についてですが、全体の活動か所数については40か所、うち35か所が今、活動をしている場所となります。

全体で88%、約90%が稼働してはいますが、残り5か所については、今停止状態であります。

その停止ってということで、今、ほかの団体さんや個人で新規で、団体の活動のほうに参加したいという方に、あっせんしている状態ではあります。

そのほかなんですけども、郵便局、新光風台郵便局の前、委員さんから言いました花壇ではないかと言うところなんですけども、そちらについては花壇ではなかったです。

光風台駅前のロータリーのほうなんですけども、ロータリーのほうについては、愛花会の団体さんのほうは今管理している状態です。

通路についても同じく、愛花会のほうが管理している状態ではあります。

以上です。

○委員長 (小寺正人君)

質疑ありますか。

はい、秋元委員。

○委員 (秋元美智子君)

5か所動いてないで、動いてるとこ35を

確認したいんですが、この中には豊能町の駅前の広いところも入ってんですね。これ愛花会が管理してるっていうことは、枝おろしかああいうのも愛花会がやることなるんですか。まず1点。

それと、手前のほうのバス停に沿ったところも、いやあそこも花いっぱい運動の場所ですと。35か所の1か所ですと。そこも愛花会がやってますっていう答弁だったのかな。

この二つまず確認します。

○委員長 (小寺正人君)

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐 (臼井信一郎君)

はい。ときわ台駅前のロータリーなんですけどもそちらのほうも愛花会です。

それで、今言う光風台の駅前のほうも愛花会が管理しております。

郵便局、新光風台の郵便局も、裏のほうは花壇ではないんですが前の歩道のほうについては、愛花会のほうが管理とあと一部においてはうちのほうが除草とか清掃のほうはします。

○委員長 (小寺正人君)

秋元委員。

○委員 (秋元美智子君)

まず、愛花会が管理してる光風台ですよ、光風台駅前の広い広いところ大きいところはサルスベリが大きくなって、こっちになんか、もう下のほうに這っているようなのがあります。

これは愛花会が整備することになっているんですかボランティアで。じゃなくて町の手は入らないんですか。無理なんですか。ここを愛花会ときちっと話していただきたい。

あんまりも見苦しいし、雑草も生えてる。手前の光風台の駅の階段沿って要するにバス停ですね、バス停の並んでる屋根の下、ありますね。あそこも花いっぱいなんですね。

そこは、さっき触れましたように、ドクダ

ミがはびこりつつあります。飛んできたサルスベリが大きくなりつつあります。

これらをどうするかということも、これもちゃんと愛花会と話していただきたい、お願いします。

愛花会のボランティアの手だけでやるにはちょっと無理があると思いますので、お願いしたい。

もう1個言った郵便局の裏は、山からの多分土留めかなんかなんでしょうけど、前というのは、サツキか何かの花壇かと思うけど、そのことをおっしゃってるのかな。

お願いします。

○委員長（小寺正人君）

臼井課長補佐。

○都市計画課課長補佐（臼井信一郎君）

はい。先ほどのときわ台駅前もそうなんですけども光風台の駅前のロータリー、あちらのほうも、愛花会の個人さんがちょっと管理されてるみたいです。はい。愛花会の団体の中のお一人が、はい。そちらの方とも、委員おっしゃられたように大きな木とか、竹がなかなか長くなっている木あります。そちらのほうについてもお話はさせていただいている状態ではあるんですが、なかなかちょっと切っただけない言うたらおかしいんですけども、花を愛されてる方で、木とか花とかいっぱいあるんですけど、はい。なかなか切っただけない。ただ、通行上支障があったり見通しが悪いというところで、うちのほうは、お話をずっとさせていただいている状態ではあります。ただ、今言ったようにロータリーですんで、通行上どうしても危ないということであればうちのほうが剪定みたいな形で入っていく形にはなります。

もう一つ郵便局の裏なんですけども、そちらのほうは法面で花壇とかではなく、今、前って言われましたけれども、前のほうは愛花会ともう一つ郵便局のほうで、管理いう形で

ちょっと手を入れていただいている状態ではあります。

以上であります。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ほかのところはねこれから話してくださると思いますが、駅前のロータリーが個人が手入れして、その人は切るの嫌がってるってなことがありますか、本当に見た目の問題だし、生い茂ってますよ。

これよろしくお願ひ、何とも言いようがないですわ。

だってね、住民も、豊能町の町民のための花いっぱいしましょうという、そういう中で今の答弁というのは、ええって感じなんで、これはちょっといろいろあるのかもしれないけど、よろしくお願ひしますというか、本当に花いっぱいの趣旨を生かしていただきたいということで、質問を終わります。

○委員長（小寺正人君）

ほかに質疑ございませんか。

ないようですので、入替します。

次に、成果報告書の179ページから223ページまでのこども未来部（教育総務課・義務教育課・こども育成課・生涯学習課）が所管する事業について御説明願ひます。

順次説明を。

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課の住原です。

それでは、教育費の中の教育総務課の主な事業と主な取組について御説明いたします。

着座にて説明させていただきます。

それでは、決算書は169ページ、主要施策成果報告書は181ページを御覧ください。

学校園管理事業でございます。

構成事務事業の三つ目、学校給食食器類等購入事業368万5,000円でございますが、今

年度4月から学校再編整備に伴い、光風台小学校に吉川中学校が移転しております。

吉川中学校の生徒も光風台小学校の給食場で調理した自校式給食を食べることになりますので、中学生の食器等及び厨房機器、ガス回転釜を購入したものでございます。

なお、この購入いたしました食器と厨房機器につきましては、令和8年4月に開校する新しい義務教育学校で使用することを考えております。

続きまして決算書は175ページ、主要施策成果報告書は184ページを御覧ください。

小中一貫校施設整備事業でございます。

これは現在進めております小中一貫校、義務教育学校整備事業に伴う基本設計及び実施設計の委託料でございます。

その令和5年度分の出来高分として支払った金額2,349万9,000円でございます。

続きまして決算書は177ページ、主要施策成果報告書は186ページを御覧ください。

小学校管理事業でございます。

構成事務事業の二つ目、光風台小学校改修事業814万3,000円でございますが、本町の学校再編事業を進める中で、令和6年度、7年度に吉川中学校は小学校の校舎で学習するための改修及び備品等の運搬に要した引越費用の経費でございます。

決算書に繰越明許費として4,876万9,000円、記載がございますが、これは校舎、体育館及びテニスコート整備に係る費用として、昨年度補正予算計上しておりまして、3月議会において繰越明許の御承認をいただいております。

構成事務事業三つ目、小学校給食食材高騰分補助事業169万1,000円でございます。

物価高騰が長引く中でも、物価高騰分を町が負担することにより、保護者の給食費負担分に影響を与えることがなく、栄養価を十分担保した給食の提供を行うために、一食当た

り20円の補助をする事業でございます。

続きまして決算書は181ページ、主要施策成果報告書は192ページを御覧ください。

中学校管理事業でございます。

構成事務事業の二つ目、中学校給食費支援事業1,455万7,000円でございますが、子育て施策の一環として中学校給食の無償化を実施することに要した費用でございます。

構成事務事業の三つ目、中学校給食食材高騰分補助事業107万2,000円でございますが、こちらは先ほど申しました小学校給食食材高騰分補助事業と同じく、中学校給食に係る事業でございます。

構成事務事業の四つ目、中学校給食費補助事業35万8,000円でございますが、これは東能勢小学校の5、6年生が、東能勢中学校でデリバリー給食を食べていますが、そのデリバリー給食と自校式給食の差額を補填するものでございます。

以上が教育総務課の所管する主な内容でございます。

○委員長（小寺正人君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。

着座にて御説明いたします。

それでは、私は、義務教育課の所管事業のうち、主なものを御説明させていただきます。

決算書171ページ、主要施策成果報告書198ページを御覧ください。

事業評価・主要施策報告書、大事業、学校教育充実事業のうち、小事業5のGIGAスクール教育支援システム配備事業につきましては、一人1台配布した端末による学習環境を実現するため、オンライン配信ソフトを利用した授業などタブレット端末で実施するために必須となる教育支援システムを整備するもので、全額システム使用の物件使用料です。

次に小事業九つ目、ことばの力向上推進事

業につきましては、町内在住の中学校1年生から3年生を対象に、町内各学校等で英語検定を実施したものです。

事業費としましては、実用英語技能検定受験料の補助、検定補助員の謝礼が主なものです。

本町内の中学生に対し、学びに対する意欲の醸成を図ることを目的とし、町内で受験できる環境を整えたものです。

続きまして、決算書173ページ、主要施策成果報告書202ページを御覧ください。

事業評価・主要施策報告書、大事業、児童生徒健全育成充実事業のうち、小事業二つ目、色覚検査表購入事業につきましては、色覚検査表に色あせ等の変色が見られたため、新規に購入したものです。

文部科学省の児童生徒の健康診断マニュアルでは、検査表は変色があると正確な検査結果が得られないため、5年程度で更新することが望ましいとされています。

学校で使用されている検査表は、2,016年7月に購入しており、5年以上経過していましたので、新規に購入をしました。

続きまして、決算書175ページ、主要施策成果報告書203ページを御覧ください。

事業評価・主要施策報告書、大事業、保幼小中一貫教育推進事業のうち、小事業の二つ目、校歌・校章等作成事業につきましては、令和8年4月に開校予定の豊能町立とよの東学園（仮称）、豊能町立とよの西学園（仮称）の2校の校章作成に関する事業となります。

学校のシンボルである校章の作成に当たっては、開校準備委員会と総務部会で協議をし、広く募集をして作成することとしました。

応募された作品の中には、手書きやデジタル化の作品があり、選定する際の様式を統一するため、作品の補正とデジタル化を行った費用となっております。

義務教育課の所管事業の主なものにつつま

しては以上となります。

○委員長（小寺正人君）

高田育成課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

着座にて御説明いたします。

こども育成課所管事業につきまして、昨年度と変更のある主な事業を御説明いたします。

決算書119ページ、主要施策成果報告書204ページを御覧ください。

大事業、吉川保育所運営事業、構成事務事業3、使用済みおむつ回収事業につきましては、使用済み紙おむつを吉川保育所において回収処分するための機器等を導入することによりおむつ持ち帰りに伴う保護者や職員の負担軽減を図りました。

事業費130万1,000円の内訳は、おむつ処理機2台及び関係備品の購入に係る費用が101万6,000円、おむつのパックフィルムが約19万4,000円でございます。

この事業では歳入として、保育対策総合支援事業費補助金を充当しています。

次に、決算書125ページ、主要施策成果報告書210ページを御覧ください。

大事業、ふたば園運営事業、構成事務事業3、ふたば園園児送迎事業につきましては、ふたば園の園児送迎に使用するため、10人乗り普通自動車1台を購入したものです。

事業費総額の内訳には、車両本体、園児置き去り防止装置、チャイルドシートの購入費用等を含んでいます。

この事業では歳入として、保育対策総合支援事業費補助金を充当しています。

同じく構成事務事業4、使用済みおむつ回収事業につきましては、吉川保育所と同様に、使用済み紙おむつを回収処分するための機器等の設置を行ったものです。

事業費75万8,000円の内訳は、おむつ処理機1台及び関係備品の購入に係る費用が

67万1,000円、おむつパックフィルムが8万7,000円でございます。

この事業では歳入として、保育対策総合支援事業費補助金を充当しています。

こども育成課所管事業については以上です。

○委員長（小寺正人君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

着座にて失礼いたします。

私のほうからは生涯学習課関連部分につきまして、新規事業や前年度から大きな変更のありました事業を中心に御説明させていただきます。

まず、決算書197ページ、主要施策報告書215ページを御覧ください。

ユーベルホール管理事業のうち、事務事業の二つ目、ユーベルホール改修事業ですが、設備点検において指摘を受けました誘導灯設備3台の取替を行ったものです。

こちらにつきましては、令和4年度からの事故繰越となっております。

同じく、ユーベルホール管理事業の三つ目、ユーベルホール空調設備改修事業ですが、不具合の生じた空調設備の自動抽気装置の取替及び伝熱管内の洗浄作業を実施したものとなっております。

続きまして決算書201ページ、主要施策報告書220ページのシートス管理事業を御覧ください。

事務事業の二つ目、シートス改修事業ですが、幼児用プールのろ過ポンプが運転不能となり、浄化や殺菌ができなくなったため、ポンプの取替とともに不具合を生じているろ過装置の圧縮機の取替を予備費を充当して行ったものとなっております。

続きまして決算書195ページ、主要施策報告書222ページを御覧ください。

図書館運営事業の五つ目、子育て初めて絵

本貸出事業ですが、子育て世帯に司書がお勧めする絵本を数冊セットにして長期貸出するため、セット絵本を購入したのとなっております。

説明は以上となります。

御審査賜りますようよろしくお願いいたします。

○委員長（小寺正人君）

これより質疑を行います。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

説明資料の181ページです。

この右側のページになりますかね、3番主な成果ってありまして、小中学校幼稚園樹木剪定・伐採等業務というようなことで、125万5,000円飛び33円という金額が書かれてございますが、これはどちらの学校、また幼稚園なのでしょう。

○委員長（小寺正人君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

こちらにつきましては、豊能町の町立の小中学校、園となっております。

シルバー人材センターのほうに委託して事業を進めております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

どこの小学校ですか、中学校ですか、もう全ての小学校四つと中学校が二つと、あと幼稚園が1個あるのかな。

それ全部それぞれ何か切ってますということですか。

○委員長（小寺正人君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

基本的には、こちら書いてございますけども、樹木剪定・伐採等業務ということで、全小・中学校等をお願いしていますけども、その中で、学校の要望とか聞きながら、この木は切りますとかこの木切りませんかというような形でその年度によって変えておりますし、またですね、臨時突発的にですね、光風台小学校の法面等の枯れた松とかがありましたら、そちらのほうを伐採したり、各所園で各小中学校で不具合な樹木がございましたらこちらシルバー人材センターではなくて、委託として、伐採の業務をさせていただいております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

いいですか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

管野です。

222 ページの図書館運営事業です。

図書館と一緒に議会と一緒に視察をしたということもあって、伊万里市民図書館をすごく参考にしていうか、独自色も出してやっていらっしゃると思います。

今でも9月はアルツハイマーデーがありますので、その特集やったり、9月1日自殺が多いと言えば、しんどい子どもたちのために本をチョイスされて展示もされていて、すごくうまく運営されていると思うんですが、1点、ここには書いてないんですけども、オンザ図書館というのをされました。

図書館でそういうことをやっていいのかなというのがちょっと思ったんですけども、その費用は、多分無償で人呼びはったと思いますけどここには入っているんですか。

○委員長（小寺正人君）

藤木主幹。

○生涯学習課主幹（藤木裕美君）

生涯学習課、藤木です。お答えいたします。オンザ図書館の催しに関しては、おっしゃ

るとおり全部ボランティアでお願いしておりました。よろしいでしょう。

音楽に関しては、まず、図書館は静かなところという解釈で考えが一つ、でも人々が繋がるってところで最近居場所であったり賑わいというようなことも考えられます。

豊能の場合は、生涯学習課施設が近くにあります、図書館の下にユーベルホールがありますので、音楽の本来の催しをするべき場所がありますので、そこのところは考えましたが、課内で検討協議をし、まず図書館では、わざわざチケットを買ってまでちょっと行くのは、ただちょっと興味があるってというような、初心者の方にまず音楽ってすばらしいって体験をしていただいて、好きになったらチケット買ってユーベルに行っていただくっていう考えで、ユーベルの館長等々も、話をして進めてきました。

館内で音を出してっていうのはまずやってみて、皆さん御利用者の方の御意見も募ろうと思いましたが、お叱りを受けることはなく、皆さん、すごくよかったと。

最初のうちは、図書館隣のほうで、普段子どものおはなし会をする場所で行いました。

試験的にやっていって、大丈夫っていうことがわかり、音の響きの具合もあるんですが、場所を変えて、ギャラリーのほうでやってみました。そこでもよかったって言って大丈夫だったってところで、愛のコンサート的时候には図書館の中央部分で椅子を置いて、はい、するっていうことができました。

でもそれは皆さん御利用者の方の御理解と、音楽奏でていただく演奏の方の御尽力があってこそできたことですので、今年度はまだ実施できていないんですけど、細く長くやっていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

無償で人を使うのがとても上手だなと思うんです、私どもの夢ラボもそうなんです。

図書館の利用者が箕面森町の方が増えてきた、ときわ台よりも多いいというのは以前聞いたことあるんですけどね。

やっぱりお金のことであって、豊能町の税金で買っている本を箕面森町の子が読むっていうのちょっと狭い心でね、ちょっと、あかんちゃうかなと思いますけれど、そのお返しのために私は箕面市電子図書館を入れて今ちょっと雑誌を読んでもらうんですけど、その利用者は何人ぐらいいらっしゃるんですか。

○委員長（小寺正人君）

藤木主幹。

○生涯学習課主幹（藤木裕美君）

はい。生涯学習課、藤木です。お答えいたします。

電子図書館の実際的な令和5年度の統計については箕面からまだいただいてないんですが、一つ前の年度でしたら、全体の7%ぐらいの御利用っていうふうになっております。箕面市全体の電子図書館の御利用の7%ぐらいです。数値にしますと、約120の方が使われていたというところでした。

令和5年度の前期だけでしたら20人ぐらいだったんですけども、予約して使っている方もいらっしゃるということを伺っておりますので、はい、そこそに使われている、便利と思われるっていう方は継続して御利用いただいているかと思えます。

一つ箕面市と協定のところで、お話をさせていただきますと、新館の本でありますとかは、通常、自治体内で利用、提供するのは、公共図書館主としておりますが、箕面市については、豊能との提携により、新館の本でも豊能町民に提供していただいております、はい、令和5年度については、年間で954冊の本を

箕面市から借り受けて、図書館サービスをしております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

今の関連になりますが今電子図書の話で質問されてましたが、実際この、3の主な実績数値の中に、貸出人数とか貸出冊数とか書いてございますが、実際、これは町民以外の町外の方の数も多分入ってるのかなと思いますが、実際のところはどうなんですか、豊能町でいくとこんな数字になります。

それで他市言うんかね、豊能町以外の方はこんだけの人数ですから貸出冊数はこんだけですみたいなそんな数値はあるんですか。

○委員長（小寺正人君）

藤木主幹。

○生涯学習課主幹（藤木裕美君）

生涯学習課、藤木です。お答えいたします。

貸出年度の統計の中に、当然、他自治体の広域サービスの方も入っております。

各自治体の御利用者が何人で何冊っていう統計は出してあります。はい。

今箕面市の御利用について数値を申し上げればよろしいですか。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。すみません。

これ多分全部トータルの数字で今書いていただいているのかなと思いますが、豊能町の数字でいくとこういう数字、箕面だけに捉われんとでもええと思いますが、それ以外の地域の方は何人とか何冊とかいうのがわかるんやったらちょっと説明いただけますか

○委員長（小寺正人君）

藤木主幹。

○生涯学習課主幹（藤木裕美君）

藤木です。

令和5年度に箕面市の方、貸出は3万2,744冊。豊中市の方が61冊、池田市の方が448冊、能勢町が2,213冊、吹田市が129冊、高槻市14冊っていうのが広域の御利用の中で統計が出ております。

プラス川西、7市3町以外で協定を結んでおります川西の方が2,888冊、合計すると3万8,497冊という冊数が貸出トータルのうちに含まれております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

あとその同じような感じでいくと貸出人数っていうところも多分これトータルの数字じゃ思うんでその辺り、ほかの地域の方だけ御利用いただいているのかわかる範囲でまたお願いします。

○委員長（小寺正人君）

藤木主幹。

○生涯学習課主幹（藤木裕美君）

藤木です。お答えいたします。

貸出人数の推移に関しましては、令和5年度、箕面市7,357人、豊中市27人、池田市69人、能勢町780人、吹田市17人、高槻市2人、川西市が763人、合計して9,000人で15人という統計になってございます。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

人数的に今の数字でいきますと、町外が1万人ということなので6分の1ぐらいは町外の方が御利用いか御活用いただいているのかなというふうに思いました。

あともう1個の質問がね。町民一人当たりの貸出冊数10.57冊というのはあくまでもその今言うてる、豊能町だけでの人数と豊能町

の方が借りられた貸出の数、その割算で出しているというふうに考えておいたらいいんですね、ここの数値は。

○委員長（小寺正人君）

藤木主幹。

○生涯学習課主幹（藤木裕美君）

藤木です。お答えいたします。

団体の数値とかをきれいに排除して計算されているかということちょっと自信がないんですけども、はい。町民の在住、在勤の方もありますので、はい。統計が精査しているかはちょっと自信がございませんが公表している数値はこれとなっております。

○委員長（小寺正人君）

吉田副委員長。

○副委員長（吉田正子君）

5番の子育て始めて絵本の貸出っていうのを行われてるんですけども、それは、セットでされて長期とさっき言われた、御説明あったんですけども、その歳とかそうそういうのを考えてセットにされているのか。

どういうふうな基準でセットにされているのかお伺いします。

○委員長（小寺正人君）

藤木主幹。

○生涯学習課主幹（藤木裕美君）

生涯学習課、藤木です。お答えいたします。

図書館の職員が選んでつくりました絵本大好きという冊子がございます。

令和5年の3月にはもっとというので、最初の冊子に選ばれなかったもの昔話とかを中心に第2弾をつくりました。

図書館がお勧めするものをこのリストの中から選びまして、セットにしております。

通常、人気の絵本、読み継がれているものは、図書館に来館した折に貸出中でいつも手にとれないというような状況がありますので、あえて別枠のセットをつくってございまして、なかなか子育て中の方はまめに図書館に来館

するのも難しいということで4週間設定しております。

内容なんですけれども、初めてでやっていただく赤ちゃん絵本を中心に、又は御兄弟の方もいらっしゃるの、赤ちゃんばかりではなく、音を楽しむものであるとか少し物語のあるものもセットにしてつくっております。

一番最初につくりました絵本大好きのこちらの赤いものは、年齢とか季節ですが、後ほどつくりましたもっと絵本大好きっていうものは、長いお話が多ございます。

それから年齢に問わず、はい、使っていたことができるようなセットにしております。

セットについては、合計 28 種類、掛ける二つずつですので、全部で 56 セット用意しております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

引き続き図書館関係の質問させてもらいます。この説明資料の 223 ページをお願いいたします。

ちょっとここ気になった、文言がありました。右側のページの一番最後の項目、6 番です。改善の方向性というところの中に、空調設備の稼働に係る費用の削減にまず努力をね、はしてきたこと書いてありますけども、結局的にはそう難しいなあというふうなことが書かれてあるように思いますが、この辺り、どうなのでしょう。

必要なものであったら、そういう空調必要な部分使わないかなのかなと思ったりもするんです。

その辺りはどんなふうに思われてるんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

藤木主幹。

○生涯学習課主幹（藤木裕美君）

はい。生涯学習課主幹、藤木です。

お答えいたします。

空調の設備に関しては昭和 60 年の建物で老朽化しております。一部分、直していただきましたのでよく冷えておるんですけども、クールスポットとして公共施設、この猛暑の中で言われているので、温度設定は 28 度よりも低くさせていただいておりますが、でもやはり予算が限られておりますので今後のこと、公共施設再編までどうやっても持つかというところは、はい、老朽化して部分で傷んでるところもありますので悩ましいというところで、これ以上、削減は難しいなというので、ここ出させていただいております。

だから今後という今の対策っていうのは、機械以外の緑のカーテンであるとかそういうことをいろいろ工夫しないといけないかなとは思いますが、はい。なかなか難しい状況というのをここに書かせていただいております。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川委員。

わかりました。そんなね非常に苦労されてんねんなあというふうなところをこの文章を見て思った次第なんですけども。

確かに、公共施設再編というね、そういうことができるならばね、そこまで何とか頑張っていけるもんやったら、お願いしたいなと思いますけども、この辺り、町長なんかも状況は御存じなんですよ。

今のお話、状況。

○委員長（小寺正人君）

上浦町長。

○町長（上浦 登君）

はい。上浦でございます。

空調の管理のところまでは私は存じており

ませんでした。はい。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

公共施設再編まであと何年かかるかわかりませんが、それまでの間ほんまに我慢できるかどうかからへんので、その辺りをしっかりと必要なものは言うていったほうがええんかもしれないかなと思いましたんで、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

ほかに。管野委員。

○委員（管野英美子君）

ちょっと図書館から外れます。

212 ページの青少年健全育成事業の中の右側のページの夏休みこども講座、5回で延べ69名なんですが、これが多いか少ないかわかりませんが、この活動を受けて、今年はゼロだということです。

子どもたちすごく楽しみにしていたのに、ってことなんでこの数字が低いからもうやめてしまったということでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

中谷課長。

○生涯学習課長（中谷 匠君）

はい。生涯学習課、中谷です。

これ、5年度につきましては、こちらの夏休みこども講座を実施しております。

今ちょっと決算ではないんですけど今年度につきましては、今回、生涯学習課としての夏休みこども講座というのは実施をちょっと見送らせていただいています。

といいますのも、こちらの事業につきまして、やはりいろんなところで同様な事業が展開されているということと、図書館におきましても、夏休みに同様の事業を今までから行っておったということで、結構子どもの数も減少しております、子どもの取り扱いとい

うことではないんですけど、お互いにもう人数が少なくなっていくというようなこともありますのと、あと、生涯学習課の職員が、図書館のほうに手伝いを行ってという連携をとるということで、今回、夏休みこども講座を生涯学習課では行わず、図書館と一緒に行うような形をとらせていただいております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

この令和5年度バスで見学会もやらなかったんですか、この令和5年度。

○委員長（小寺正人君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課の大森です。

令和5年度につきましては、バスでも講座のほうも実施させていただきましたが、今後につきましてはまた検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

子ども取り合っているんですけど、今後もバスで行くとき、結構35人いっぱいで行かはると思うんですね、化石掘りに行ったり、漂流見に行ったりしたのかな。

それも検討する、この令和5年度は盛況ではなかったんですか。

○委員長（小寺正人君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課、大森です。

昨年度につきましては20名募集させていただきました、来られた児童数が18名ございました。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

これは地域の活動も私も感じたことはあります。サッカーや野球をやっているからその日行かれへんねんと言われたことありますので、お互い横でもう少し情報共有したほうがいいですね、いつに何があるっていうの。それは私も気をつけたいと思います。

次の質問なんですけれど、2番目のマルのところ、青少年体力推進事業、シーツスのプールの無料券を配布されているんですが、これなぜ西公民館に取りに行くんですか。

例えば新光風台の人ね、西公民館に券取りに行ってシーツスは新光風台にあるって言って自転車で子ども走ってた見たことあるんですけど、これ学校で配ったらいいんじゃないんですか。

○委員長（小寺正人君）

中谷課長。

○生涯学習課長（中谷 匠君）

はい。生涯学習課、中谷です。

一応こちらの件につきましては、プールを利用できるということで、金券に近いものという認識をしております、もし学校で配るとなりますと、全児童生徒に配布するととなりますと、あってはならないんですけど、児童同士で、あまり使わないからということで、渡したりというようなことも考えられますので、以前から、生涯学習課のほうで同様の児童が配布されていないかとかいうのを確認しながら、配布しているということで、西公民館のほうで、東は中央公民館ということで、どこかの場所で拠点で交付しているという形をとっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

この費用は幾らかかっているんですか。これ掛け算したらいいのかもしれませんがそれにそれでもシーツスでチェックはしていただけないんですか、新光風台の人が西公に取りに行ってまたシーツスへ泳ぎに行くっていう、その、そこんところ私は理解ができないんですけど。

金額をお答えください。

○委員長（小寺正人君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

昨年度につきましては、こちらからシーツスのほうにお支払いしたのが10万飛び2,080円となっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中谷課長。

○生涯学習課長（中谷 匠君）

はい。生涯学習課、中谷です。

今までずっと西公民館のほうでやっております、シーツスでという声はそこまでこちらには届いてないんですけど、一番今懸念事項としてありますのが、やはり対象者の把握といいますか、確認作業ということで、2か所で行うことがちょっと可能かどうかということで、1か所のほうが確認がしやすいということでそのようにさせていただいております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

簡単なことだと思うんですけどね、学期末には懇談あるでしょう。1学期の懇談のあとに親に渡すとかね。

ほかに方法があると思うんでこれ今から結論出ないんで結構ですけど、検討していただきたいなと思います。

続いて210ページのふたば園のバスのことなんですけれど、令和5年5月の教育委員会で対象者が3人、令和5年9月に条例の規則制定を教育委員会でされました。

10月にアンケートをとって、1月に利用者を選定、そういう進め方でやってこられて、なぜ今誰も乗らないんですか。

○委員長（小寺正人君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

お答えいたします。

バス運行に係る経緯は、今、委員のおっしゃったとおりでございますが、最終、令和6年の1月に、保護者に対して、バス利用申請の受付の開始をお知らせいたしました。

条件に該当すると思われる全ての保護者に対し、ふたば園から直接利用の意向を確認いたしました。この全ての保護者の中には、10月の実施のアンケートの回答で、利用しないと回答した方も含めまして、お尋ねしましたが、結果的には利用者がなかったという状況でございます。

利用するとしていた方もそうですし利用しないとといったような方も、最終的に利用されない理由といたしましては、私が聞いているところでは、例えば費用の面であるとか、あるいは、朝、決まった時間に登園するのが難しいという方がいらっしゃる。それぞれ御家庭の事情があるのかなというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

税金でバス買うんですよ、いい加減にしてくださいと思います。

このあと今は何に使ってらっしゃるんですか。

○委員長（小寺正人君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

今現状といたしましては、ふたば園の行事等における送迎と、これは不定期でございますが、あるいは一部公用車として利用している状況でございます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

公用車で使おうとしているんだったら、毎日あそこに止まっている、とよのん号でもよかったじゃないですか。子どもの送迎。

それと、私が漏れ伺ったところでは保育所部の人が使えると思ったみたいなのを聞いたことがあるんですね。5時に運行してくれると思ったということ最近になって聞いたんですけど、そういう説明はなかったですね。

○委員長（小寺正人君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

こども育成課の高田です。

当初、去年の8月、ごめんなさい、失礼しました。10月ですね、通園バスの利用のアンケートを実施した際の条件でございますが、一つは幼稚園部に在籍して希望ヶ丘を除く東地区に在住の方、もう一つが保育所部に在籍し希望ヶ丘を除く東地区在住の方で9時登園午後2時降園のバス利用が可能な方、ということでアンケートをさせていただいております。

この条件については、今年1月に再度、利用意向を確認したときにも変更はしておりません。

以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今の件なんですけども、あそこバス購入したものの、結局使われてないということで、6月議会取上げてそのあとに、国保診療所のほうの送迎に使えないかということを確認か6月議会で出しました。

そのあと担当者のほうお伺いして、双方で話し合っていたきたいと、教育委員会とそれと福祉のほうで、両方で何か話し合ってバス活用できないかっていう方向で考えていたきたいということをお願いしたんですけども、そのあとその形での話し合いは進みますか。

○委員長（小寺正人君）

仙波こども未来部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こんにちは。こども未来部、仙波です。

現在のところまだふたば園で利用すると、診療所のほうでどう使うかにつきましては、まだ所属同士でお話をしておりますがまだ具体案には至っておりません。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

何で具体案に行かないかちょっとわからん。いずれにしても出だしから9時、2時の利用だったわけですよ。これ決まっていますよね。

これ、新しいふたば園の利用者、今後あったとしても9時、2時は変わらないわけですよ。9時の迎え2時の送り。

この間のところの形で何とかなるんじゃないかということをお願い、総務と福祉のほうかなをお願いっていうか、言ったんですが、それでもなかなか進まない理由を教えてください。話が進まないっていうのは、例えばこういうところにね、法的に制約があるとか。じゃないと、単に、購入しました使ってませんわっていう形で終わらないと思うので、その話が進まない理由というふうな、障害になっ

てる部分をお聞かせください。

○委員長（小寺正人君）

仙波部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部、仙波です。

私ども、当初、購入目的のふたば園の送迎っていうのをまだ諦めたわけではございません。

ふたば園の送迎、先ほど申し上げました、9時、2時でその間にどのような使い方を例えば診療所である方、例えば福祉部局でどういうふうな使い方をするかというところの、具体的な話がまだ進んでいないというのが現状でございます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

保育所のほうが9時、2時の時間決められてるんだったら、10時以降の午前中いっぱい何とかなるんじゃないかとかね、それもうまくいかないっていうのは、法的な超えられない大きな壁があるのかなあと。

お願いします。

○委員長（小寺正人君）

仙波部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部の仙波です。

法的に規制があるとか法的に絶対に使えないというわけではないんですが、その運用をどうするかについてまだ話し合いが最終的には進んでいない状況でございます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

わかりました。でもこれは実現していただけるものですね。午前中の10時から12時まで。少なくともその間は何とかなるんじゃないかという方向で、進めていただきたい。

何か運用について考えてくださるみたいな

御返事でしたんで、まずは期待しますがよろしいですか。

○委員長（小寺正人君）

仙波部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部の仙波です。

すいません。議会の答弁と重なるんですが実施の有無も含めまして今後関係部局と調整をしていきます。

よろしくお願ひします。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

すみません。中川です。

私も関連でそのふたば園の送迎のこの車ですね、のをお伺ひしたいと思ひます。

この車、先ほどの説明で普通車やおっしゃってました。私でつきり子どもが座れるようなあんな椅子かなあと思ひて、また私座られへんなど思ひてたら、普通車やから、大人でも十分座れるということやったんですけども。逆に子どもさんがこれで送迎して欲しいわなったら、子ども用の何か椅子かなんか当然用意ははるということやったんですかね。

○委員長（小寺正人君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課、高田です。

園児が乗る場合には、チャイルドシート、ジュニアシートを取付けて運用することとしております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

まだ、利用者いらっしやらないけども一応もうそのチャイルドシートとかそういう子ども用のシートがもう準備が整っている、それともまだこれから実際、乗りたいわいう人

が現れてから購入するのか、その辺りどういうふうになってるんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課、高田です。

既にチャイルドシートは購入してござりまして今回の事業費の中に含まれてござります。

ふたば園の行事等でも、もう既に子どもが乗ってござりますので、はい、私その際、運転をいたしました問題なく使用できてござります。

以上でござります。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

もう1個同じこの項目の質問ですが、多分1年ぐらい前かなあ、向こうのひかり幼稚園の通園バスにブザーが鳴るね、センサーが取り付いたので、取材をさしていただいた折に、確か東のこのふたば園かな、ほうのあれも何か車に装着されるんですすみしたいな、そんな話を聞いたような気がしますが、結局、あの時の話では運転手の関係か何かで何か遅れてるというふう聞いたような気もしてござりますけど、実際このふたば園の車そのものの送迎については、誰かそれ専用の何か運転手さんか何かいうふうな対応で行うということやったんでしょか。

○委員長（小寺正人君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

ふたば園の送迎事業に関しましては、運転手を今現在確保してござります。はい。

ですので、仮に、明日にでも使いたいという方がいらっしやれば、速やかにできる体制を整えているという状況でござります。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そうしましたらその送迎用にちゃんと運転手さんは準備万端なってるわというようなことで、実際子どもさん、今乗せて走る必要がなければ、その運転手さんは今どんな状態なんでしょうか。お仕事とか何か。

○委員長（小寺正人君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

会計年度任用職員で配置しておりますが、位置づけとしては総合政策課付の職員でございますので、他の公用車の運転等、それから営繕等に従事していただいております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

秋元議員の提案とか、本当に真剣に受け取らないと。いや、予算とってバス買いました、利用者ゼロです。あり得ないですよ。

そしたらもっと教育委員会がいやこういう事態だから何とか利用してもらおうと思って、ほかの部にお願ひするような形でこういうところでも隙間時間でも使えませんかとか、何か動かさないと、こんなみっともないことないですよ。

どういう試算してんねんって、もう根本的な予算とか、内容全部うがった見方すると試算でこういうことを言ってます、こういう予定ですんでこうなってます、ほんまですかって全部聞き直さなあきませんよ。

前、買ったけど使ってませんよね。それくらい深刻なことですよ。

検討しますじゃなくてもう5年度で買ったんで買って利用者がなかったら、本当にちょっとでもほかの部署でこういうところに使えないだろうかとか、そういうことの姿勢でほ

かの部署に当たるとか。

今、いや使えそうなもの。何が引っかかるのかわからない。秋元議員の提案の中身が。せめて動かすちょっとでも回収しようと動かす、何かそういう思いというのが、伝わってこないんですけど、いかがですか。

そういう動きはこれからされませんか。

○委員長（小寺正人君）

仙波部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

はい。こども未来部、仙波です。

今後、他の関係部局とともに、検討していきたいと思います。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

次の質問に行きます、行きにくいけど。

216 ページの文化振興事業のユーベルホールのことなんですけれど、ロビーコンサート年12回とオオサカンが4回ですけれど、オオサカンは除いて、ロビーコンサートは出演者は、全員無償で参加されているんですか。

○委員長（小寺正人君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

委員のおっしゃるとおり無償で行っております。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

以前聞いたことがあるんですけども、500人の入場料で大体100人で5万円、その5万円はチラシ代に消えるみたいなことを聞いたことがあるんですけどもね。

チラシよく目にするんです。たまたま私がユーベルホールよく行ってるからかもしれないけれども、図書館にも公民館にもちゃんと置いてあるんですけどね。チラシ多くないで

すか。

もしたくさん印刷してたら、もうずっと前私が議員になる前ですけど、駅で配ってた館長がいるというのを聞いたことがあるんです。そういう努力はなさっていないんですか。

○委員長（小寺正人君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

チラシにつきましては、以前は大量に刷ってた時代もあったかと思うんですけども、今現在は最小限の枚数で印刷はしております。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

もう一つ、オオサカンと連携協定をさせていて、オオサカンを抱えるこの小さな町豊能町なんですけど、ちょっと無理があるかなと思うんですけどね。劇団を抱えるメリットを活かし切れていないかなと思うんです。

今中学生は吹奏楽部がまだ 11 名しかいないので、あんまりその指導に来てほしいとかいう思いも今はないみたいですけどね。

今後そのユーベルホールがああの形でなくなったときに、オオサカンをどうするかっていうことを議論始めておられますか。

○委員長（小寺正人君）

中谷課長。

○生涯学習課長（中谷 匠君）

はい。生涯学習課、中谷です。

現在のところは、そこまでの議論はまだ行っておりません。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

オオサカンがただあそこで練習できるだけということですか。もちろん、使用料もい

ただいてるっていうのは聞いてますけれど。指揮者がいつもこのホールはとても音響がいいから、こんな小さい町でびっくりするということ、舞台の上でおっしゃったこともあるんですね。

全然、私のほうが仲よくやってるのかなと思うぐらい、行ってはりますか、教育長も部長も。

○委員長（小寺正人君）

中谷課長。

○生涯学習課長（中谷 匠君）

はい。生涯学習課、中谷です。

一応今度の9月のオオサカンのミュージカルにつきましては、教育長も、ちょっと御覧になっていただくということで、直接、教育長、部長等にも、挨拶等に出て来られたりはしておりますので、お会いになっておるはおるところで、今後の話につきましてはまだ、今後施設がどうなるかによって、また話を今後していくように考えております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○副町長（高木 仁君）

中川です。

○委員（中川敦司君）

説明資料の 204 ページをお願いいたします。

この小事業名の中で、吉川保育所運営補助事業をとということで 331 万 1,000 円の金額が決算上計上されておりました、この中身読んでおりましたら、簡易業務をシルバー人材センターに委託してますというふうなことが書かれてありますが、実際そのシルバー人材センターの方、どんなことをやっていただいているのか、何人ぐらいこの作業にかかっていたかをお願いいたします。

○委員長（小寺正人君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

まず人数につきましては、平日で2名、土曜日で1名、大体一日4時間程度ということで入っていただいております。

簡易業務の内容ですけれども、例えば、子どもたちの午睡、お昼寝ですね、そのときの布団の上げ下ろしであるとか、おもちゃの消毒、それから、絵本の読み聞かせ等も時間のあるときにはさせていただいているという状況でございます。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

布団の上げ下ろしやけども、結構、重労働でもないんですか。子どものやから小っちゃいんかな。

○委員長（小寺正人君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

委員のおっしゃるとおり、小さな布団ですので、さほど重労働ではないと考えております。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

次、隣のページいきますか、これ205ページをお願いします。

これも同じようなシルバー人材センターが絡む仕事ですけども、小事業名3番、光風台留守家庭児童育成室運営補助事業の中に、子どもの見守り業務をシルバー人材センターに委託とありますが、これも同様に何人ぐらいでやっていただいているのか、よろしく願いします。

○委員長（小寺正人君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課、高田です。

留守家庭児童育成室の運営補助事業に関しましては、特に夏季休業、長期期間中、あるいは春休み等の育成室の開室時間が長いときに、現在、従事している支援員、留守家庭児童育成室の支援員だけではどうしてもシフト上で賄えない時間帯が出てくる場合に、スポット的に補助に入っていただくということをしていただいております。

ですので、大体1育成室につき1人、はい、が入ったり入らなかったりということでございます。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

はい。今のページです。

205ページの留守家庭児童育成室なんですけれど、今夏休みに入っていたらとおっしゃいましたけれど、もう夏休み終わってから支援員が疲弊しているんですね。

暑い中も時間決めて外にも行かなあかんし、何しろ子どもの行儀が悪くて、やっぱり暴力振るわれても、こっちから対戦できないわけです。肩ぼんとたたいただけで触ったと言われるような環境で仕事をなさっていて、先生って呼んでいるけれども学校の先生とは違うリスペクトがないみたいには思います。私も理科で1回入ったことがあるんですけど寝転んでお話を聞いたりするんで。

夏休み終わったときにみんなで一緒にやめたるかみたいなことも言うわけですね、ほんでまあ留めている、もうちょっと頑張りいなことを言ってるんですけど、実際にこども育成課の人がその実態を見ているかということなんです。

今度、学校が一つになったときに、正職員を入れてほしいって私たちに何の権限もないみたいなことをおっしゃるんで、もう少し話を聞いてあげてほしいんです。

給料が安いって思っはるけど頑張っているんでね、この中でやってくれてはるんで、もうちょっとお話聞いていただけますか。

○委員長（小寺正人君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

日々、育成室で起こる出来事、特にトラブルに関しましては、育成課のほうにも、報告が上がってまいりますので、その都度、担当者が対応しているという状況でございます。

今委員のおっしゃったように、子どもさんにも様々な方がいらっしゃいますので、例えば育成室の中で、友達とけんかをしてしまうとか、あるいは、場合によっては支援員の方に対して暴言であるとか、あるいは身体接触があったりというようなことも聞いてはおりますけれども、その都度、支援員のほうでは粘り強くですね、子どもたちに接していただいているという状況も、十分に聞いておるところです。

ですので、非常に難しい、学校とも違う家庭とも違う、難しい場所での支援にはなると思いますが、十分、原課のほうでも支援員さんのフォローアップできるような体制をとっていきたいというふうに考えております。

○委員長（小寺正人君）

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

それで、以前もそうなんですけどまた無償でね、地域の人が入ってもらったら、ものすごく時間的に助かる気持ちに余裕があるんですけど、1回私そうしましょうか言うたら、全部の小学校に行ってくれるとかってそんな無理も言われたんで、やめたんですけども。

もう少しその運営の仕方、支援員さんだけが面と向かってるんじゃなくって地域の人を入れてということにはならないですか。

無償でここにお金が、326万ですか、そういうお金に上がってこなくてもいいですからね、折り紙一つ折るにしても、無償でやってくれる人がいるんで、検討していただけますか。すぐに行ってくれる人はいますよ。

○委員長（小寺正人君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

ボランティアでというお話かと思えます。

私自身が、そういったところの事業設計ができるのかどうかというところまだ不勉強でございますので、勉強させていただきたいと思っております。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

説明書の185ページです。

奨学金のことなんですけど、この右側のほうに、返還金滞納者への対応の隣に私債権であるため債権回収における自力執行権が自治体がない、って書いてんですが、これはどういうことなのかな。

あんまり、ありがたい文章じゃ、一文じゃないもんですから、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（小寺正人君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

こちらに書かせていただいておりますのは、私債権ですので、滞納処分ができないということで、書かせていただいております。

滞納されてる方に根気よく償還をお願いする文書を送りながら、ときには訪問をお願いしている状況でございます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

わかりましたってこともないけど、現在滞納者ってのはどのぐらいの方がいらして、何人ぐらい。期限切れた滞納者ですけども。

なおかつこれは町のほうから頭下げて、ともかく入れてくださいというお願いするしかないということですね。

○委員長（小寺正人君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

少々お待ちください。

町のほうからも何回かこう手紙を出しながら、電話で返還をお願いするという事は続けておりますが、現時点での滞納状況でございますけども、令和4年度末ではですね、現年度のみ滞納件数が5件、過年度分の滞納者数が16名となっております、令和5年度におきましても同じ方が滞納されている状況でございます。

金額につきましてはトータルで、現年度のみですと、滞納額でいきますと498万円となっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

やめちゃえばってもねこれ一遍議会に出てきたねあれで、力抜けちゃう。

最終的にこれ払わないとなった場合、税金と同じように何かあれしちゃうんですか。498万何ていうかな、もう入らないっていうそういう扱いになるんですか。

それとも未来永劫ずっとこの金額が残っていくのかな。

○委員長（小寺正人君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。よろしく

お願いいたします。

先ほど住原のほう説明しましたとおり、私債権ということで、差押え等ができないということで、ただ今滞納額が結構残ってるっていうところで、3月議会のときにもちょっと御説明があったかと思うんですけども、不納欠損で落とすということはできるかできないかということであればできると思うんですが、正規にお借りになられて、お返しただいてる方という方が当然いらっしゃるんで、私債権の取扱につきましてはですね、そのときにも法務相談をかけたうえで、公的なところが差押えと同様の効力を生じるようなことをするという事になりましたら、裁判所のほうに申立てをしないと、というような手順が必要になってきます。

ちょっとこの辺あたりはちょっとハードルが高うございまして、どういう形で対応していくかということも含めまして、今後対応していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今回は決算によると60万円という金額、動いてますよね。何人か必要とされる方がいたということですよ。

ということは、貸付のほうに対して何かの厳しさとか制約的なものは盛り込まれたんですか。

この辺りはどうなっていますか。

○委員長（小寺正人君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

60万円の決算が出てますけどもこちらはですね、令和4年度までの新規貸付者に対する授業料相当分の貸付でございまして、昨年度は、新規の貸付の申込がございませんでし

た。

今回におきましても、何らかの方法で厳しくとか言いながらもですね、一定の基準がございますので、その基準を満たしていれば、許可、貸付せざるを得ない状況でございますので、慎重に考えてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

まずこの 60 万で、過去からの中、貸付の分だということに新しい人がいなかったということですね。はいわかりました。

それでですね、私債権であるためって書いてある要するに私的なものだから貸付だから取立って無理だっていう御返事だと思うんですけども。

ここのところはクリアできないんですかね。法的なんか文章的な。これは、調べた結果を今おっしゃったのかわからないけど、できるならきちっとした、そういうと変かな、町の職員が後々こう苦労しない方法というのかな、ぜひ考えていただきたいということで、お願いします。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

すいません。説明資料 198 ページお願いいたします。

これ学校関係ですかね、の中の小事業 5 番目ですかね、G I G A スクール教育支援システム配備事業ということで、これ、説明あったらごめんなさいね、してはったらごめんなさい。

前年度、令和 4 年度と比べて、結構額が上がってますがその辺りどういった要因があるのか、よろしく願いいたします。

○委員長（小寺正人君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。

こちらの費用につきましては、令和 3 年度に府の補助をいただきまして、繰越させていただき、令和 4 年の 8 月契約になっております。これは令和 4 年度は令和 4 年の 8 月契約なので、令和 4 年につきましては 8 か月分の契約費用になっております。

令和 5 年につきましては、12 か月分の契約の費用になっておりますので、令和 4 年につきましては 4 か月分、契約費用が少ないのでこういう差になっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

204 ページの吉川保育所と、あと 210 ページのふたば園もそうなんですけど、保育士の派遣事業のところの金額がかなり大きくなってまして、今保育士の確保が難しくて保育士不足、今回もいろいろありますけど、この辺、保育士の確保に向けてどのようなことをされているのかお伺いします。

○委員長（小寺正人君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

こども育成課の高田です。

保育士確保に関しましては、まずは会計年度任用職員、正職で足りない分は会計年度任用職員で賄うということで、ホームページ、それから広報等で募集をしております。

加えまして、広報職員課の所管にはなるんですけども、インターネットを利用した求人サイト、こちらにも登録をいたしまして、募集をかけているという状況でございます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

今もおっしゃったように人事に関しては広報職員課なので、ここで、あんまりあれ言ってもあれなんですけど、足りない分を会計年度職員でっていうのはもちろんわかりますけどその分を職員として確保するために、今も確保できてないわけですよ。

ホームページなりっていうところだけでは確保できない現状がある以上、それ以上のことを何かしていかないと、もう今後さらに確保が難しくなってくるというところなんですけど、その辺はどういうふうにお考えになられてるんすかね。

○委員長（小寺正人君）

仙波部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部の仙波です。

池田委員おっしゃるとおり今現在求人サイトを使っても、委託、この委託の中にも人を派遣していただく委託のほか、紹介の委託とかいろいろな方法をとっているんですがなかなか厳しい現状でございます。

本来、そしたら次はどうするかっていうと例えば正職で募集をかけるとかっていうのも一つの方法であるかとは思いますが、御承知いただいておりますとおり、今現在私どものほう、西地区のひかり幼稚園と吉川保育所のほうを民営化という形で現在施策を進めております。そこも含めまして、今後ふたば園、例えば仮にふたば園のみが公立のこども園になったときに、どのぐらいの費用、どのぐらいの人数がいるかっていうところも含めまして、協議をしていかなければならないと思っております。

その結果現状では、会計年度任用職員とかそういう形で今現在募集をかけているというのが現状でございます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

一般質問みたくなったら申し訳ない。実情だけ聞きたいですけども、今豊能町の中で、本当に正職で働いてる方、一番若い世代で何人ですか。正職の方何人いらっしゃいます。

私ここかなり前から町は、保育士さん、幼稚園教諭、確か雇ってないと思ってるので、いずれ民営化にするのかなという感じではおりましたけども、現実もかなり厳しいんじゃないですか。

いきなりの質問だから、もし何だったら別なときに質問いたしますけれども。

だから町としてはもう全然正職を雇う気もなく、ここ何年か来てたと思いますけども、どうですかね。

○委員長（小寺正人君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

正職員の正確な人数ということでございますが、今手元に数字を持っておりませんので、後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

これ、町は民営化西地域ですね、東はもうそのままですよ。公立のままいく形になりますよね。これをまた民営化するのはまた話別ですけど。

こっちは公立でこっちは民営ですとなった場合に、本当に働く保育士さんの体制をきちっと考えていかないと、やっぱりちょっとかなり厳しいんじゃないかなと私思っていますので。これまた後々きちっと人数などはお尋ねしたいと思いますが、その辺りも含めてちょっとお考えください。これはここで留めますので。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料の 201、201 ページをお願いします。

小事業、ナンバー4ですね。いじめ問題等対策推進事業ということで金額が149万5,000円今回上がっておりまして、例年、その前年の令和4年決算と比べて60万、70万ぐらいかな、低くなっておりまして、これはいじめの状態がよくなったとかそういう意味ではないんですね。

○委員長（小寺正人君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

義務教育課の大石です。

はい。こちらの金額の差額につきましては、各学校に学校等支援指導員という指導員を派遣しております。

こちらのほうの目的につきましては、学校で起こりうるいじめや問題行動などを事前に防止をしていただくということで、学校等支援指導員を各校に配置しております。

年度当初に各学校に何時間の配置っていうのをこちらのほうからお願いしておりまして、令和4年度につきましては、当初こちらのほうからお願いしておりました数字よりも、学校のほうから新たに要望があったため、令和4年度は金額が大きくなりました。

令和5年につきましては、こちらのほうから各学校のほうに配置時間数を提示した中で行っていただきましたので、この減額になっております。

はい。以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

ということは学校の都合でちょっと多い目に、この方来てもらったと。

今回はこの時間で収めてみたい感じだったというふうなことなんですけども、もしも学校側からいや、やっぱりちょっとプラスアルファでちょっと長いこといって欲しいわというふうな場合はそれは聞き入れることができるんですか。

○委員長（小寺正人君）

大石課長補佐。

○義務教育課課長補佐（大石登紀子君）

はい。義務教育課の大石です。

予算に限りがありますので、学校のほうからどうしてもということであれば予算範囲内で支出のほうは可能かと思っております。

はい。以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

186ページの2の光風台小学校改修事業なのかな、これか違うかな。もしここじゃなかったら申し訳ない。

中学校のほうの移転、中学校か小学校って書いてあるけども、中学校から吉中の生徒が光小に移るときの図書室、ちょっと気になってまして。吉川中学校にある図書類は現在大部分は置いたままなんですか。学校の中に。

置いたまま改修しようとしてるかどうかわけちょっと確認しようと思って。ちょっともしかしたらこの2じゃなかったかもしれない。お願いします。

○委員長（小寺正人君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

令和5年度まで吉川中学校にあった図書の問題でございますね。

吉川中学校にあった図書につきましては、現在もよく使われる借りられる図書類につきましては、光風台小学校のほうに持ってきております。

すぐには使わないけども、見る可能性があると今後使うというものにつきましては、吉川中学校の中で保管という形で置かせてもらっております。

校舎改修工事が終わりましたら図書館のほうに、その本を持っていくという形で現在保管しております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

今関連の質問ですけど、186 ページの 2 番目の光風台小学校改修事業なんですけれど、先日、ミシンの授業補助に行きましたら、エアコンが付いてたんです。家庭科室に。

あれはまた持ってきてまた新しい学校に付け替えるということですか。ここの費用に入っているということですか。

○委員長（小寺正人君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課の住原です。

光風台小学校の改修工事の予算につきましては、昨年度、11 月にもう補正予算させていただきまして、というのはですね、現在昨今の猛暑が続くということで、今までですと、学校にはいろいろな教室がございまして、暑ければそのいろいろな教室のクーラーのあるところに避難してするっていうことも行えたんですけども、もう吉川中学校が光風台小学校に行くということで、逃げる部屋がないということで、吉川中学校に、平成 28、9 年ぐらいですかね、補助金を活用して整備した空調設備がございまして、その空調設備は吉川中学校の改修工事で解体してしまうと使わなくなるということなんですけども、もったいないということで、いかに経費を安く、光風台小学校で猛暑から、その暑さから授業ができるかということを考えまして、3月の吉

川中学校の終業式が終わったあとにですね、使えるものを全部光風台小学校の部屋に移設したということでございまして、工事費がちょっと膨らみましてので、時間、工期もですね 3 月末、4 月超えてしまうということで、繰越明許の承認をいただいております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

持ってきたエアコンはその家庭科室だけじゃなくてほかにもあるんですか。

○委員長（小寺正人君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

基本的に光風台小学校の教室には、全て空調が付いてございます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

先ほどの答弁の中で、もう捨てるみたいなことおっしゃったけど、それはまた中学校、新しくできた小中学校へ持っていくということではないんですか。

○委員長（小寺正人君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

持っていけるものについては持っていくことも検討いたしましたけども、空調を整備してからもう 10 年ぐらい暮れてしまうということなので、あまり動かして動かしてすると、エアコンの機器が正常に作動しない場合があって、そうするとまた費用がかさむということなので、今回整備する中学校につきましては、新たに空調を設置する形で進めております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

光風台小学校の跡地利用のときに、エアコンありますよっていうことを宣伝するんですね。

○委員長（小寺正人君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

跡地利用につきましては私どもの範疇でございせんけども、取りあえず跡地利用でする場合につきましては、全教室に空調が付いているということは利点であるかと思います。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

仙波部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部、仙波です。

先ほどの秋元議員の御質問にありました、保育士、幼稚園の教諭の年齢構成でございます。

正職員と任期付職員を合わせた人数になりますが、20代の職員が2人、30代が2人、40代が8人、50代が10人、60代が3人、合計25名でございます。

任期付職員というのは正職員なんです、例えば2年とか3年とかっていうふうに、そのうちの任期付職員が20代が1人なので、今20代2人と申し上げたのは、正職が1人になります。

任期付が40代が2人いますので、40代8人と申し上げたのは40代が6人になります。

30代は2人です。50代が1人いらっしゃいますので50代が9人になります。

もう一度申し上げますと、任期付を除けると20代が1人、30代が2人、40代が6人、50代が9人、60代が3人、合計21名という

形になります。

今現在もホームページ上ですが、任期付任用職員という形で現在も募集をかけておるところでございます。

○委員長（小寺正人君）

ちょっとしばらく休憩したいと思います。暫時休憩とします。

再開は3時5分。15時5分。

（午後2時53分 休憩）

（午後3時5分 再開）

○委員長（小寺正人君）

それでは休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは質疑ある方。

中川議員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

説明資料の186ページ、お願いします。

ここは小学校関連の内容のところですよ。

右のページですね、主な成果、3番主な成果の中でお伺いしますけども、吉川中学校移転に係るネットワーク業務67万1,000円って内容ですけど、もしかして予算のときに聞いたかもわからないけど、もう一度ちょっとね説明をお願いしたいと思います。

○委員長（小寺正人君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

こちらの67万1,000円につきましては、光風台小学校の、かつてパソコン教室に使用していた部屋が吉川中学校の職員室になるということで、学校と役場とか行政関係とか全てのネタネットワークの環境を光風台小学校で中学校の先生が使える状況にするための整備工事が主なものでございます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

そんなふうな話やったね、はい。

それ結局そしたらまたさらに2年経って中学校に戻るときには、やった工事はもうそのままでもう置いてとくいうことでいいんですねもう。

○委員長（小寺正人君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

こちらの費用につきましては、主にですね、先生方の、各校務用パソコンの端末の設定作業ですとか、そういうのが主なものでほとんど人件費でございますので、ネットワークの線というのは、既存の中学校のもの持ってきたりしてたので、その機器的なものでの費用はかかっておりません、ほとんどが人件費でございます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

ほかに質疑ありませんか。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

188 ページの吉川小学校運営事業なんですけれど、シートスに水泳の授業行かれていますけれど、幾らかかっているんですか。

○委員長（小寺正人君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

吉川小学校の生徒が、シートスで、水泳学習するための費用でございますが、少々お待ちください。

○委員長（小寺正人君）

ほかに。

管野委員。

○委員（管野英美子君）

220 ページのシートス管理事業ですけれど、町外の利用者はどれぐらいいらっしゃるんで

すか。

○委員長（小寺正人君）

ほかに質疑ある方おられますか。

○委員長（小寺正人君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

申し訳ございません。先ほどの、まとめていたんですが、見失ってしまっていたんですけども、シートスの小学校のバスの借上費用につきましては、53万460円でございます。

合わせまして、シートスの水泳のときのシート使用料につきましては15万2,230円。

の経費でございます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

吉川小学校人数が少ないんですけれど、バスは何時間借り切ったんですか。例えば今年度やったらね一、二時間目が光小で、五、六時間目が光小で三、四時間目の時間を吉小に使われたんで、それはまた来年聞きますけれど。今回の53万は、4回分で何時間目を、水泳の授業だったんでしょう。

○委員長（小寺正人君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。

もうしばらくお待ちください。

申し訳ございません。

○委員長（小寺正人君）

ほかの質問ある方。

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

はい。生涯学習課、大森です。

シートスの町外の方の利用なんですけれども、一般利用の方々が町内町外の区別がちょっとわかりかねますので、それ以外の定期利

用と共用利用の部分だけでいきますと、町外の利用者は6,947名となっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

定期利用者は、町外は、金額が高いっていうことですね。

○委員長（小寺正人君）

大森課長補佐。

○生涯学習課課長補佐（大森啓史君）

生涯学習課、大森です。

委員のおっしゃるとおりです。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

以前何か自動改札機みたいのがあって今も死んで置いてありますけどね、定期利用じゃない人も、町内町外金額変えたらいけないですか。

そういう、指定管理されているから、すぐにはとは言いませんけど、町内の人が減っているわけですよ。

そういうことはしないんですか。

○委員長（小寺正人君）

中谷課長。

○生涯学習課長（中谷 匠君）

はい。生涯学習課、中谷です。

現在シートの指定管理者のほうとも、何度かちょっと話はさせていただいております。

実際にですね、今現在町内の利用者がちょっとなかなか伸びていく方向にはちょっとなかなか人口減少等もありますので、難しいだろうということで、町外に向けた、人数を増やす努力をちょっと行っていただくような形になっておりまして、その辺、町外の料金をここで上げるということで、その人数が減るということもちょっと考えられますので、その辺り、今、協議は行っておるんですけど、

その辺のちょっと、動向といいますかニーズ調査みたいなものも含めて、料金設定については、今後ちょっと考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課、住原です。申し訳ございません。

先ほどの御質問の件ですけれども、昨年度の吉川小学校の水泳授業の実施状況でございますけれども、合計4回行ってまして、水泳の時間が10時20分頃から11時半ということでございます。

以上です。

4回の午前中の授業でございます。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

4回午前中だけでバスが53万円もかかるんですか。

町バスとか使わなかったんですか。まあ79人ですから町バス乗れないんですけど、53万円もかかるバスはもう一日借りているという形なんですか。

○委員長（小寺正人君）

池田教育総務課長。

○教育総務課長（池田拓也君）

教育総務課、池田でございます。

バスの借上げでございますが、バスの契約をするときにですね、バス会社のほうの考え方としましては、1時間借りても、ほぼ一日借りてもですね、1台貸したというところの金額になってくるというのがございます。ただ、利用時間少なございますので、その辺りは見積をとるときにですね、こちらの状況を説明して、極力経費を抑えるような形でございますね、見積合わせをして業者のほうを決

定しているというところでございます。

○委員長（小寺正人君）

管野委員。

○委員（管野英美子君）

その考え方だったら今年度は小さいバスが2台と町バスが1台来ているんで、光風台と吉小の子どもたちが丸一日かかったけども、この3倍の金額にはならないということですね。

○委員長（小寺正人君）

ほかある人。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

197 ページお願いします。ふたば園関連ですかね。この小事業名3のふたば園乳児棟2階エアコン取替工事業96万9,000円。

これなんか午前中の何か会議でも同じような項目が金額あったと思うんです。これ確か予備費やったかな。

だから、予備費ではじめ急ぐから一旦出しといたけども、最終的にはこのふたば園関係のところにお金を計上して締めてますという、そういうふうな位置づけでよかったんですかね。

○委員長（小寺正人君）

仙波部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部、仙波です。

ふたば園の2階のエアコン取替工事につきましては予備費から充当した部分でございます。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

だから二重計上じゃないことやね。向こうでも使ってこっちでも使ってやってるわけじゃないね、それだけ確認させてください。

○委員長（小寺正人君）

仙波部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部、仙波です。

二重計上ではございません。

○委員長（小寺正人君）

住原課長補佐。

○教育総務課課長補佐（住原 聡君）

教育総務課の住原です。

先ほどのバスの今年度の費用でございますけども、今年度は、民間の会社が2社と、シートスのバスも借りてまして、総額が87万9,516円となっております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ちょっとページが見つからなかったんだけど。

ふたばの派遣、先ほどの続きなんですけども、派遣なんですけど、ふたば9,688か、万円。これは2人派遣の方で、同じく吉川の1,925万8,000円かな、これ4人って見たらいいのかわ。

今派遣の方は合わせて6人っていうのは実情ですか。

確認します。

○委員長（小寺正人君）

はい、高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課、高田です。

ふたば園の保育士に関しましては、合計3名です。はい。ただし、2名に関しては4月から3月まで。それから別の1名に関しては2月から3月ということでございます。はい。吉川保育所でございますが、6名の保育士でございます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは、派遣は大体8から9名。

片や吉川で6名、ふたばのほうはなんか3人のような2人のような、ちょっと私は頭ごちゃごちゃになったけど2名としても8名。そのほかに、会計任用職員が4人、正職が21人、っていうのは今豊能町の運営状態ですか。

○委員長（小寺正人君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課、高田です。

先ほどの正職21名ですけれども、これは3園所全体の合計人数で、はい、お答えをさせていただきます。

○委員長（小寺正人君）

仙波部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部、仙波です。

先ほど申し上げた21名というのが高田課長申し上げたように3所園の正職の人数。

残りの4名というのは、会計年度任用職員ではなくって、任期付職員と申しまして、はい、正職員は正職員なんですけど、任期が付いている正職員という位置づけの職員でございます。

なので会計年度職員はまた別途、委託とはまた別にいらっしゃるという状況でございます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

そうすると、どういう形なんですか。まず正職がいらっしゃいますね。それから、任期付き、というのは1年だか2年かわからないけどありますね。それからそのほかに、今言いました派遣の方、そのほかに会計年度職員ということになると、総勢この三つの園です。ね三つの園は何名で合計いらっしゃるんです

か。

あまりにも何だかごたごたしてるし、これで豊能町の幼児教育がうまく進んでるのかどうか。

○委員長（小寺正人君）

仙波部長。

○こども未来部長（仙波英太郎君）

こども未来部の仙波です。

基本的に例えば幼稚園、保育所には配置基準がございますので、何名の職員が必要であるというところがまず前提でございます。

その中で、例えば担任の先生であるとか園長とか所長も含めまして、正職員と、先ほど申し上げました任期付職員21名と4名で、そこを回している状況でございます。

それ以外に、あとは基本的には、会計年度任用職員、若しくは委託という形になるのですが、もし、例えばフルタイムといいますか週、要は保育所なんかは月曜日から土曜日まで開園しておりますし、幼稚園も月曜日から金曜日まで開園しておりますので、そこをフルタイムで毎日入っていただける職員ばかりであれば、それは人数そのまま確定するんですけども、例えば週3回だけ来たいというふうにおっしゃいます会計年度任用職員の方であるとか、あと、預かり保育であるとか、保育所とかこども園なんかは朝7時から晩の7時まで、保育を行っておりますので、要は、早朝だけとか延長部分だけ来られる、会計年度任用職員の方であるとか、そういった方々、ローテーションを組んだりであるとか、一日の間でもう少しだけいらっしゃる方が会計年度任用職員の方にはいらっしゃいますので、今すぐにトータルで何名というのがちょっとすぐに出せるかという、すいません。

そういう形になっております。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

豊能町の幼児教育の中でね、基本的なのはやっぱり多分9時から4時かな、保育園。幼稚園は別途また短い時間で。

私が言ってるのは、朝晩の正規の保育士さんが来るまでの間の見るっていう形じゃないです、そこはわかるんですよ。短時間でね、働きたいっていう方あるいは働いてくださる方をお願いするとかわかるんですよ。

肝心の幼児教育というところを見たときに、保育所そういう形になってますけども、きっちと、何歳児は何人というふうな決まりがありますね国の。この国の決まりにあって豊能町は本当に正職何人で対応してるのかなって疑問です。

悪く言えばね。何ていうかな、安くやって動いてくれる人がいいなという流れにも感じるんですよ。正職雇うよりも臨時で雇って動かしていったほうが町の人件費が少なくなるんじゃないかなというふうな、そういったものも感じられるのでお尋ねしてます。

この体制きっちとできてますか。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ですから私さっき単純にね、5人に1人が国のほうの決められたほうですよ。何歳時は何人っていうふうな決められたほうは5人に1人が、要するに、派遣か何かで動いてるのかなというふうなイメージを持ったものだから聞いてます。

じゃなくて、安心してくださいと。今回の場合は本当に、派遣で入ってる方10人1人ですとかそういうふうな御返事がいただければ、まだいいです。

お願いします。

○委員長（小寺正人君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課の高田です。

委員おっしゃられましたように年齢ごとに配置基準は、決まっております。

各クラス、正職員は必ず1名が配置されておりまして、プラス配置基準上、例えば、正職員以外に2人目あるいは3人目の保育士が必要というところには、会計年度任用職員あるいは派遣職員を配置している場合もございます。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

ということは今、三つありますけども、保育園、幼稚園ありますけど、全クラスともに正職が担任という形でいいかな。

そういうことだけ確認させていただきます。

○委員長（小寺正人君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。委員のおっしゃるとおり、全クラス担任は正職員が行っております。

○委員長（小寺正人君）

ほかに質疑ございませんか。

吉田副委員長。

○副委員長（吉田正子君）

ページ変わりました205ページ、4番の光風台留守家庭のところのフローアマット22万9,000円についてなんですけれども、それは、今度もし、吉中に変ったときも利用できるのか、それをどうなるのかそこら辺をちょっとお聞かせください。

○委員長（小寺正人君）

高田課長。

○こども育成課長（高田浩史君）

はい。こども育成課、高田です。

この令和5年度に購入いたしましたフローアマットは、光風台小学校のB棟で使用しておりました。

今年、令和6年になりまして、既に育成室

の場所が中学校への移転に伴いまして、場所が変わりましたので、そのときにフロアマットも同じように動かして使用しております。

ですので、御質問のありました今度また吉川中学校に元に戻ったときにも同じように使用できるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（小寺正人君）

ほかに質疑ございませんか。

ないようでしたら質疑を終結してもよろしいですか。

ほかに何かございますでしょうか。

中川委員。

○委員（中川敦司君）

一般会計について、今最後の部分の教育の部分の質疑させていただきましたが、一般会計全般というふうな意味合いでの内容でちょっといや1点ちょっと御質問をしたいんですけども。

昨日の報道ですかね、その前にA I オンデマンド交通、これについての内容になるんですけども、昨日かな、昨日の前半部分のところで、A I デマンドについての項目があり、私のほうからは、一般質問でも同じような質問がありましたが、A I オンデマンド交通の実証実験が本年度、今年ね秋ぐらいにやるみたいなことでの内容についての質問が私もさせていただきましたけども、結局は今年度中になっていうね、そのような答弁を昨日も確かいただいたように記憶しておりますが、そのA I オンデマンドの内容についてですね、実は報道ある報道によりますと、宝塚市のほうで、豊能町と同じように、A I オンデマンド交通の実証実験が行われるというそういう報道があったようでございまして、その報道の中身の写真と見てみますと、豊能町のハニタスの2号機、2号機ちゃう2号車かなの写真が掲載されておる、そういった報道がございましたんですけども、これの内容って、行

政側は御存じなことなんでしょうか。どういったことなんでしょうか。

○委員長（小寺正人君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

我々今、中川委員がおっしゃってるお話っていうのは、正式に阪急バスから聞かしていただいたのはもう今日でございます。ただこういう、バスの1号車、2号車を、宝塚の実証運行ですかね、のほうに流用して使用してほしいという話でございます。

担当のほうはですね、6月の終わりぐらいに立ち話程度で、ほかでもこういう話がございますと、というようなことで聞いておったようでございます。我々それを聞いたときに、反省すべき点は、詳細を阪急バスのほうと詰めさせていただいて、どういうことなのかというところを整理したうえで、議会のほうに改めて御報告なり御説明をすればよかったのかなと、いうことで思っております。この間、ほかからこういう情報が入ってきてるところは我々本当に、議会との信頼関係というところがございまして、反省すべき点だろうかというふうに思います。

ただ我々もこの間、スマートシティ特別委員会等々でこのバスの件については大変議会からも、厳しい御意見をたくさんいただいております。これを調達したバスについても一定うちのほうで調達しましたバスでございますのでその使い方どうなのかというところは、阪急と協議させていただいて、どういう形で収めさせていくのかというのは、これはちょっと詰めさせていただきたいと思います。

ただ阪急バスが一体このバス、宝塚のこのバス、宝塚の実証運行でこのバスを使うということについて、我々が調達したバスを使うということにつきまして、バスとしてどういう整理をされておられるのかということもちょっと、まだ聞かせていただけてないもん

ですから、そこんどこ聞かせていただいて、我々として我々の思考え方も当然お伝えしたうえで、最終的にどういう形で、収めさせていただくのかというのはまた改めて、議会のほうにも御報告させていただきたいと思えます。

ただ、今年度の実証運行が秋にできないというところは、我々としては、阪急バスを協議してる中ではですね、この宝塚のほうを阪急バスが優先してるから、我々のバスが動かせないというわけでは、我々は基本的そういう形では聞いておりません。

阪急バスの事情がどうなのかというところは、そっからもう先は阪急バスの話なのでちょっとわかりませんが、ただ、年度内に我々は阪急バスと話をさせていただいて、AIオンデマンドバスどうこうしていくのかというところ詰めていかんとあかんと思います。

ただ、我々のほうは今回3回目でございますので、どういう運行形態をとればいいのかというところをちょっと時間をかけて調整のほうはさせていただいているというところがございますので、冒頭申し上げましたけども、この間、速やかにですね、情報のほうを提供し、御報告のほうできてなかったというところはお詫びさせていただきたいと思えます。

そういうことでございますのでよろしくお願ひします。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

今の副町長の答弁の中で、この情報ういかこのニュースといいますかこれ知ったのは、昨日っていうふうにおっしゃってましたね、9日かな。はい。違ってたかな。

（「今日」の声あり）

○委員（中川敦司君）

今日、今日言うてはった、今日ね。

報道のことは今日やけども、宝塚で使うと

というような、何らかの情報、そういったものは誰か聞いておられた職員の方、そのの辺りもっとはっきり。

○委員長（小寺正人君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

ちょっと冒頭で申し上げましたけども、担当のほうは、立ち話程度にですね、ハニタスのこのバスを使ってですねほかの市で実証運行をするということは聞いておったようでございますけども、ただそのどういう整理をしたうえで阪急バスが、この我々が調達したバスを使うのかとか、その辺の細かい具体的なところはまだ全然聞かせていただいておらないということでございます。

阪急バスから公式にこのバス使ってこういう形でやりますということをお申し出を受けたわけでもございませんでして、町としてそれをどういう形で、これ、使ってもいいですよっていうのか、何かそれならばこういう形にしてくださいねとか、そういうことで、公式にやりとりをしたことはございません。

なので、大変申し訳ないんですけどもこれから早急にちょっとバスのほうとは詰めさせていただいてですね、こういう形で、ハニタスのほうですか、運行するかどうかわかりませんが、そういう形で阪急バスと協議させていただいてますということをお改めて御報告させていただきたいということでございます。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

公式ではないけど立ち話でお話をお伺いしたというのはいつ頃なんですか。

8月とか7月とか6月とかいうそういうふうなレベル。

○委員長（小寺正人君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

6月の終わり頃でございます。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

今の副町長のお話聞いてると、何かこれから調整してバスを貸出すかどうか、そういう話から調整するような形に、聞こえただけですよ、聞こえたんですけども。

この話は昨日、吉田委員のほう希望ヶ丘見に行かれて、そこにバスがないと。そこにいる社員の方に聞いたらば今出てますと。近々11月、11月から今度宝塚のほうで走りますと、いう話を聞いて何なんでしょうねと議長のほうにお伝えして、議長のほうが確認取ったのが昨日です、これ。

その間に管野議員のほうは、光風台の駅前でお宝塚から来てる職員の方に聞いたら、もうすっかり載ってる。もう載ってんです宝塚では。載っちゃってるんですよ。

これは本当にしっかりと、阪急バスとね、どういう形でこうなったのか。あまりにもちよっと豊能町のことばかにされ過ぎてる。

これから話して云々じゃない、このバスただで貸すのかどうかまできちっと詰めなくちゃいけないし、変な言い方違約金か何かしら請求してもいいぐらいの問題じゃないかなと思うけど、いかがです。

○委員長（小寺正人君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

先ほど申し上げましたけどもこの件を阪急バスがどう整理しているのかというところは全然お伺いしてません。当然我々このバス調達しているのは我々でございまして、よく御存じや思いますけど、800万かけて我々が負担しておりますので。今バスの運行上ですね、車検証の名義は阪急バスということになっておりますけどもそこに我々のお金が入ってる

こと間違いございませんので、そこんところどう阪急バスが整理されてるのかというところをまず聞いたうえで、我々として今おっしゃっておられるような、我々こういう経過でこういうふうなバスを調達して、今3年目に運行、実証運行しようとしてるんですよというところから、阪急バスと話ささせていただきますけども、いずれにしても早急に対応させていただきたいというふうに思います。

○委員長（小寺正人君）

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

早急につて今日にも呼んでね、聞く話じゃないですかこれ。

人の持ち物勝手にね、貸そうかというものでやってるわけですよ。

もう阪急には連絡しました。いついつ来てくれと。いついつ来いと。

来るって言ってます。

もう本当に私は怒る以前にもう町のほうが怒る話だと思うんですよ、これ。

だからもう明日にはいついつ来ますぐらいの御報告はいただけるのかな。

○委員長（小寺正人君）

浅海総務部理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部の浅海です。

今日阪急バスのほうには連絡をとりました。ただそれはすぐに来てくださいという連絡ではちょっとありませんでしたので、改めて後ほどちょっと阪急バスのほうに連絡をとりたいと思います。

○委員長（小寺正人君）

浅海総務部理事。

○総務部理事（浅海 毅君）

総務部の浅海です。

昨日ですね、議長のほうからこういうことになってるけどということで御指摘をいただきまして、それでですね、うちのほうから、

宝塚市のほうで運行させる車両について、それはうちの、うちのと言いますか、うちのハニタスの運行をしてた車両かということを確認をしたところでございます。

○委員長（小寺正人君）

池田委員。

○委員（池田忠史君）

まず大前提として、車両の名義は阪急バスであろうと豊能町のものであるというふうなことだと思えますし、スマートシティの関連でいうと、本チャンがあって2年間のKPIとってっていうところで、最終的にそのあとどうするかってなったときにこのバスどうしましようってなったあとであれば、まだ可能性としてはそういう使い方もありなんかなと思えますけど、今まだその間の期間で豊能町でどうやって動かすかっていうタイミングの中で、そんな使い方をされては明らかに困る話ですし、それはもっと町のほうから強くはっきりと、どうなってるんやっていうちょっと来いっていうぐらいのことは言わないと駄目やと思うんですけど。

確認をとりましただけっていうのはちょっと対応としては何かおかしいような気がしますが、どうなってるんですかね。

○委員長（小寺正人君）

高木副町長。

○副町長（高木 仁君）

申し訳ございません。確認は取らせていただいたということで御報告させていただきました。

ただ阪急バスのほうから積極的にというところはなかったように、聞いております。

ですので今ちょっと委員の皆さん大変厳しい御意見いただいておりますので、早速この委員会、この議論が終わりましたら阪急バスのほうには連絡をとって、協議のほうに入らせていただきたいというふうに思います。

○委員長（小寺正人君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

阪急バスさん伝わってる、豊能町の状況。

これまでこのバスの車両に関しては、中古だっという問題に関しても大騒ぎしてますよね。新車4台が中古2台と新車2台になったんですよ。それでも詐欺的行為ですよ。

それも阪急バスとトヨタでやってやりましたでうやむやになってる最中ですよ。

利用者は高齢者が多いからステップが出る出ないってすごい重要なところもそこら辺もあやふやな状態になっている。

だから、そして名義は名義上は阪急バスかもしれないけども、お金をこっちが負担しているんだから、当然裁判で差止めしたら勝てると思いますよ。それくらいのことだと思いますよ。

それで結局は、正式に受けたんじゃないで、こっちが聞いて、言ってきたっていう話ですよ。もし聞かなかつたら普通になぜか使われてって状態だったということですよ。

これは本当に、そしたらそういうふうにな懸念がある、いろんな疑念がある車両だから我々が見に行きたいって言ったらないってことですよ。これから11月から1か月間とかは。

その時点でも、住民の豊能町の住民の税金で買ってるお金がいつの間にか行方不明になってるってことですよ。すごい深刻なことですよ。

本当にほかの委員さん言われたように、すぐに呼び出して、確認とってどういう状況だっというところはすぐにすべきだと思いますけど。

○委員長（小寺正人君）

高木副町長、

○副町長（高木 仁君）

先ほど私も申し上げましたけども議長もまた加えてということでございますので、早速、

連絡とって阪急バスのほうとは協議させていただきたいと。

またその結果につきましては今日は決算委員会という場でございますので改めて別の全員協議会なり、まず別の場を議長と調整させていただいたうえで設けていただいたうえで、また御説明のほうはさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（小寺正人君）

永並議長。

○議長（永並 啓君）

このスマートシティとかでのこの議論というのが阪急バスに伝わってないんじゃない。だからこういう失礼なことを平気でやりよるんじゃないの。

このバスに関しては、町の豊能町がお金払ってるのに、何でこんなになってんねん名義が誰やということでもめたことありますよね。

お金払ってのに名義が阪急バスでおかしいんじゃないのとも言いましたよね。

ここにある車両が今茨木にあるというだけで何でやねんということもありましたよね。そしたらそんなときは、ずっと止まっているのは駄目だからちょっと動かす意味でっていうことで、それならしょうがないよねってなりましたよね。

それぐらいの緊迫した議論を議会と行政がしてるっていうことを、阪急バス全く伝わってないでしょ。伝わってないから多分こんなことできるんだと思いますよ。

そしたらこの車両はちょっと慎重に扱おうかということになりますよ。

今、今言う話でこれまでの連絡とかもどうなってるのって思いますよ。阪急バスと行政のやりとりの中で、ここで、豊能町では議会でこういうスマートシティの特別委員会も設置され、この問題に関してはすごい紛糾をしますということ阪急バスに言ってます。

それ言ったらこんなことにならないと思

う。何かここで終わってる感じがするんですよ。ここの委員会だけで。

そこら辺をもっと、何のために特別委員会までつくって、いろんな問題を明らかにしてっていうところは本当に考えていただきたい。

○委員長（小寺正人君）

一応町の方針は、方針というか説明をお聞きしましたので、委員の皆さんにお聞きしたいんですけど。

結果、出ないでしょ。いや今からすぐ出ないでしょ。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

もちろん町のほうの結果すぐ出るような話じゃないです。

ただね、いつ、阪急には来てもらうということは、もう早急出していただきたい。

もしかしたらね、阪急自分のバスだと思ってんじゃないですかこれ。阪急バス。

だから、いやいや今度あのバスであっちのほうで使いますわって、そんなのりじゃないですか。

普通、何か預り証なり借上のそんな書類交わすのが普通でしょう。

そのことも含めて確認してくださいだし早々に話合いにはぜひ議会も入れていただきたい。その席には、傍聴もさせていただきたい。

それぐらいの形で、私は望みたいと思いますが、これまた議長のほうにお任せいたします。

○委員長（小寺正人君）

中川委員。

○委員（中川敦司君）

早速、阪急バスにしっかりと話をしたいというふうなことやったので、もう、あんまり会議長引いたらなかなか阪急バス、帰ってしもたからあかんから、早いこと連絡してもらわなあかんから、ちょっと、例えば特別委員

会ちやうわ、特別会計か、明日に回すとか、そんなふうなことも考えたほうがええんかなと思ったりはしますがどうですかね。

○委員長（小寺正人君）

ちょっと暫時休憩します。

放送をもって再開の連絡をします。

しばらくお待ちください。

（午後3時57分 休憩）

（午後4時40分 再開）

○委員長（小寺正人君）

休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（小寺正人君）

なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

菅野委員。

○委員（菅野英美子君）

菅野です。

スマートシティ事業は前町長時代の施策ですが、その後2年間KPIをとらなければならず、予算化されています。

議会では、本当に必要なもの、ほかの方法でKPIをとれるものを精査し、修正のうえ、予算を認めてまいりました。

しかしながら、見守りタグを子どもが配布できなければ高齢者に配布するわけでもなく、また、ウェアラブルもまだ在庫があると伺いました。

ほかにもふたば園のバスは購入したものの誰も乗らず、その後の利用も未定です。

職員の皆さんは一生懸命、仕事をなさっていることは、この決算委員会で理解はできましたが、こういうせつかくの大切な税金を無駄にしているということを考えると認めるわけにはいきません。不認定といたします。

○委員長（小寺正人君）

ほかに。

池田委員。

○委員（池田忠史君）

池田です。

賛成の立場から討論をさせていただきます。

確かに今回の決算に関してもスマートシティであったり、いろんな問題は多々あることとは思いますが、前町長から引き継いでされている部分もありますし、そこまで不認定するまでではないと考えますので、本会議において付帯決議をつけて賛成とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（小寺正人君）

ほかに。

秋元委員。

○委員（秋元美智子君）

秋元です。

スマートシティ事業いろいろ問題あります。それ以外に私はやっぱりこのふたば園の送迎の事業です。

これは当初、考えていたのと、全然違って利用者が少なかった。だけど車買ってしまった。そのこと自体は、致し方ないかなって思いはあるんですね、住民のためにと買って買ったバスが利用されないでいるということに対しては、致し方ない。

だけれどもじゃあそのバスをどういうふう利用していくかっていうことに対しては、6月議会でその提案をしたはずで。

国保診療所のほうのアンケートでは送迎が必要ですよという患者の、多分高齢者でしょ、声がある。だったらそこに応えていくのが、町としての一つの方法じゃないかなということで、これは考えていただきたいということで。そのあとにも担当者のほうにもお願いに行きいの福祉のほうにもお願い行きいの、調整してほしいと。

だけど一向にその調整がなかったということに対して非常に失望感を持っています。

ですからこの予算に関しましては、正直、

今のこの立場では反対させていただきます。

以上です。

また、改めてちょっと別な考えを持つかもしれないかもしれませんが、この場では反対させていただきます。

○委員長（小寺正人君）

はい、中川委員。

○委員（中川敦司君）

中川です。

賛成の討論をさせていただきます。

確かに、決算の審査をしたうえにおきまして、やっぱりスマートシティ、これはもうずっと尾を引いている、そのような項目かと思えます。

ただし、やはり、今回の決算の一般会計の審査させていただいた中においてやはり、先ほど図書館のね、の部門でおきましても本当にこの経費がない中、一生懸命努力をしておられるというねそのような姿というか、そういう部分も私しっかりと見させていただきました。

そういった意味で、不認定にはちょっとね、厳しいかなと思いますんで、しっかりと今まで、いわゆる、審査してきた中の各いろいろな苦言とか、いわゆる、指摘されたこと、そういったものは、翌年にしっかりとこの翌年の新たな予算にしっかりと結びつけていく、そういったことをしっかりとさせていただきたいというふうなことを申し伝えましたうえで、賛成討論とさせていただきます。

○委員長（小寺正人君）

吉田副委員長。

○副委員長（吉田正子君）

賛成討論させていただきます。

職員の皆さんが一生懸命、決算について問題点もありましたけども、一生懸命答えられ、そして一生懸命工夫されてる点も見えましたし、そういうことがあって、来年、予算のときは、これを踏まえて、ちゃんとやっていた

だけると私は信じて賛成させていただきます。

○委員長（小寺正人君）

討論を終結したいと思います。

これより採決を行います。

本件は原案のとおり認定することに賛成の方は挙手を願います。

（多数挙手 3：2）

○委員長（小寺正人君）

挙手多数です。

よって、第1号認定は、原案のとおり認定することに決定しました。

以上で一般会計令和5年度決算認定は終了します。

皆さんに、委員の皆さんにお諮りいたします。

第2号認定からの特別会計決算は、明日審査することよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（小寺正人君）

異議なしと認めます。

理事者の皆さん、よろしいでしょうか。

了解を得ました。

それでは、決算特別委員会は、延会し、明日10時より続きの審査をいたします。

よろしく願いいたします。

お疲れさまでございました。

午後4時47分 延会

以上、会議の次第を記し、これを証するためここに署名する。

令和 年 月 日署名

豊能町議会決算特別委員会

委員長